

平成25年第1回（3月）定例会

予算特別委員会議録

平成25年3月11日開会

平成25年3月14日閉会

つがる市議会 予算特別委員会

平成25年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号（3月11日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長長の互選	5
散会の宣告	5

第2号（3月12日）

議事日程	6
本日の会議に付した事件	6
出席委員	7
欠席委員	7
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7
職務のため議場に出席した者の職氏名	8
開議宣告	9
報告第1号の説明、質疑	9

・報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成24年度つがる市一般会計補正予算（第6号））

議案第23号の説明、質疑	11
--------------	----

・平成24年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案

議案第24号の説明、質疑	21
--------------	----

・平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第25号の説明、質疑	22
--------------	----

・平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第26号の説明、質疑	22
--------------	----

・平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第 27 号の説明、質疑	24
・平成 24 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案	
議案第 28 号の説明、質疑	25
・平成 24 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案	
議案第 29 号の説明、質疑	27
・平成 25 年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	37

第 3 号（3 月 13 日）

議事日程	38
本日の会議に付した事件	38
出席委員	39
欠席委員	39
地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	39
職務のため議場に出席した者の職氏名	40
開議宣告	41
議案第 29 号の説明、質疑	41
・平成 25 年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	74

第 4 号（3 月 14 日）

議事日程	75
本日の会議に付した事件	75
出席委員	76
欠席委員	76
地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	76
職務のため議場に出席した者の職氏名	77
開議宣告	78
議案第 30 号の説明、質疑	78
・平成 25 年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	
議案第 31 号の説明、質疑	78
・平成 25 年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案	
議案第 32 号の説明、質疑	80
・平成 25 年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	

議案第 33 号の説明、質疑	84
・平成 25 年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第 34 号の説明、質疑	85
・平成 25 年度つがる市介護保険特別会計予算案	
閉会の宣言	87
署 名	88

第 1 号

平成 2 5 年 3 月 1 1 日（月曜日）

平成25年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会議録

日 程

平成25年3月11日（月曜日）午前11時23分 開会・開議

1 開会・開議宣告

1 事 件

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

事件のとおり

出席委員（２４名）

委員長	木村良博	副委員長	野呂	司	委員	成田昭司
委員	佐々木敬藏	委員	松橋博	秋志	委員	長谷川榮子
委員	成田博	委員	佐藤孝	志市	委員	長谷川徹子
委員	三上洋	委員	天坂昭	秀徳	委員	成田克直
委員	小笠原忍	委員	村上秀	豊秋	委員	佐々木直光
委員	佐々木慶和	委員	平川	清勝	委員	齊藤進二
委員	齊藤幸洋	委員	山本	秋茂	委員	伊藤良作
委員	松橋勝利	委員	白戸		委員	高橋

欠席委員（０名）

なし

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福島弘芳
副市長	佐藤昭三
教育長	葛西岨輔
総務部長	山本有彦
財政部長	佐藤浩章
民生部長	鎌田常芳
福祉部長	松橋秀晴
経済部長	成田一司
建設部長	相馬英紀
会計管理者	坂本定彦
総務部次長	山口修一
財政部次長	倉光弘昭
民生部次長	三上秀敏
福祉部次長	境宏
経済部次長	佐々木錦司
建設部次長	新岡秀行
教育委員会委員長	長谷川良幸
選挙管理委員会委員長	乳井三樹
農業委員会会長	山本康
監査委員	長谷川勝則
教育委員会次長	野呂金弘

選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲 垣 支 所 長	成 田 柳 二
車 力 支 所 長	工 藤 輝 美

職務のために出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 林 忠
事 務 局 次 長	佐 藤 廣 文
副 参 事	三 上 眞理子
議 事 係 長	山 口 淳 志

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（小林 忠君） 予算特別委員会設置後、初めての委員会でございますので、規定によりまして、年長の松橋勝利委員に臨時委員長をお願いいたします。

松橋委員、委員長席までお願いいたします。

〔臨時委員長、委員長席に着席〕

◎開会（臨時委員長挨拶、開会及び開議宣告）

○臨時委員長（松橋勝利君） 委員長が決定されるまで、臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。

ただいまの出席委員数は２４名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前１１時２３分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） ただちに委員長の互選を行います。

おはかりします。委員長の互選は指名推薦の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なし認めます。よって、互選は指名推薦の方法によることに決定しました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に、木村良博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、木村良博委員が委員長に当選されました。

委員長と交替をします。

〔臨時委員長、委員長と交替〕

◎委員長挨拶

○委員長（木村良博君） 一言ごあいさつ申し上げます。

ただ今皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者の皆様のご協力のもとに、円滑な委員会運営を進めたいと思っております。なにとぞよろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（木村良博君） これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は指名推薦の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なし認めます。よって、互選は指名推薦の方法によることに決定しました。

指名については、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

副委員長に、野呂 司委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認めます。

よって、野呂 司委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長（木村良博君） 以上で本日の会議を閉じます。

明日は、午前10時に会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（午前11時27分）

第 2 号

平成 2 5 年 3 月 1 2 日（火曜日）

平成25年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会議録

日 程

平成25年3月12日（火曜日）午前10時00分 開議

1 開議宣告

1 事 件

平成25年第1回つがる市議会定例会において付託された

報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成24年度つがる市一般会計補正予算（第6号））

議案第23号 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案

議案第24号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第3号）案

議案第25号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算
（第4号）案

議案第26号 平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第27号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算
（第2号）案

議案第28号 平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第29号 平成25年度つがる市一般会計予算案

議案第30号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第31号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第32号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第33号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第34号 平成25年度つがる市介護保険特別会計予算案

本日の会議に付した事件

事件のとおり

出席委員（２４名）

委員長	木村良博	副委員長	野呂	司	委員	成田昭司
委員	佐々木敬藏	委員	松橋博	秋志	委員	長谷川榮子
委員	成田博	委員	佐藤孝	志市	委員	長谷川徹子
委員	三上洋	委員	天坂昭	秀徳	委員	成田克直
委員	小笠原忍	委員	村上秀	豊秋	委員	佐々木直光
委員	佐々木慶和	委員	平川	清勝	委員	齊藤進二
委員	齊藤幸洋	委員	山本	秋茂	委員	伊藤良作
委員	松橋勝利	委員	白戸	勝茂	委員	高橋藏

欠席委員（０名）

なし

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福島弘芳
副市長	佐藤昭三
教育長	葛西岨輔
総務部長	山本有彦
財政部長	佐藤浩章
民生部長	鎌田常芳
福祉部長	松橋秀晴
経済部長	成田一司
建設部長	相馬英紀
会計管理者	坂本定彦
総務部次長	山口修一
財政部次長	倉光弘昭
福祉部次長	境宏
経済部次長	佐々木錦司
建設部次長	新岡秀行
教育委員会委員長	長谷川良幸
選挙管理委員会委員長	乳井三一
農業委員会会長	山本康樹
監査委員	長谷川勝則
教育委員会次長	野呂金弘
選挙管理委員会事務局長	田村文英

農業委員会事務局長

監査委員事務局長

消 防 長

稲 垣 支 所 長

車 力 支 所 長

高 橋 寿

三 上 修 司

小 野 裕

成 田 柳 二

工 藤 輝 美

職務のために出席した者の職氏名

事 務 局 長

事 務 局 次 長

副 参 事

議 事 係 長

小 林 忠

佐 藤 廣 文

三 上 眞理子

山 口 淳 志

◎開議（開議宣告）

○委員長（木村良博君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○委員長（木村良博君） 予算特別委員会に審査の付託を受けました案件の審査を行います。

本委員会に審査の付託をされました案件は、報告第1号及び議案第23号から議案第34号までの予算案件計13件であります。

説明員としまして、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びにその委任を受けた職員に出席をいただいております。

審査の進め方は、各議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君） これより議案の審査に入ります。

「報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

説明を求めます。

財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君） おはようございます。それでは報告第1号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度つがる市一般会計補正予算第6号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。それでは1枚めくっていただきまして、専決第1号でございます。平成24年度つがる市一般会計補正予算第6号でございます。本補正予算につきましては、歳入歳出予算総額に変更がなく、歳入歳出予算総額は230億6,551万6,000円のままとなっております。これを1月23日付けで専決処分したものであります。それでは歳出をご説明いたします。3ページをお願いいたします。本補正につきましては今年度の豪雪によりまして、除雪対策費に不足をきたす状況となりましたので1億5,000万円を追加したものでございます。また、その財源といたしまして財政調整基金積立金を減額することで確保したものでございます。以上でございます。よろしくお

願いたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。

質疑の際は、ページと項目を示して下さい。

松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） 今年は今言われたとおり、大変な豪雪で金も大分かかったわけであります。ここでひとつ聞きたいのは、今年度も何回も排雪、こういうものも行われているわけでありますけれども、この排雪のダンプ、この値段、1時間当りおそらく幾らでやっていると思うんだけれども、それについてまず1時間当り日中は幾らでやっているのか。或いは夜の部は違うのか。その辺のお答えをいただきたいと思っています。まず第1回目そこ。

○委員長（木村良博君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。ダンプトラックにも種類といいますかトン数によって。

〔「10トン、大型で」と言う人あり〕

○建設部長（相馬英紀君） 10トン級が1時間7,000円です。

〔「これは昼」と言う人あり〕

○建設部長（相馬英紀君） 昼夜関係なく7,000円としております。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） 昼夜関係なく7,000円。ただこれについて私もある程度隣接の市町村の、これ当然当局としてもこれは隣接の市町村を調べての単価だと思うんだけれども、これは市独自ではじき出した単価、或いは隣接の市町村の情報を入れながら出した単価であるのか。その辺まず一言聞いて。

○委員長（木村良博君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） この単価は県で出している機械の運転のぶがかりがありますけれども、これを参考にして積算して出しております。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） これは決して何と言うか安いとか高いとかというわけではないけれども、これ私も隣接の市町村を、ここで言えば中泊、或いは五所川原、その辺は一応調査はしております。この7,000円という額はまあまあ妥当な隣接の市町村からみれば妥当な額だなと思っております。他のところのことはとやかく言うわけではないけれども、もの凄く高いところ、そういう点で今回これを正しているわけであります。このつがる市の1時間当り7,000円というのは今聞いて妥当なところだと思っております。ここでいろいろこの単価のことも私いろいろ調べてあるんだけれども、これは前年度とどうなんです。単価の減とか増とか、或いはそれはあるんですか。それ一言。23年度と。

○委員長（木村良博君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 最近はガソリンとか軽油が値上がりしておりますけれども、

これは昨年と同じ単価に据え置いております。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

成田委員。

○成田委員（成田昭司君） 今松橋委員もご指摘のとおり、今回は豪雪で1億5,000万の追加となっておりますけれども、これから排雪が各地区で始まると思いますけれども、この1億5,000万の補正で排雪も全部まかなえるのかその辺について。また、排雪はいつ頃から始まるのかその点お願いします。

○委員長（木村良博君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。今回1億5,000万の専決をお願いしたわけですが、その後、2月の末、2月の24,5日までは間に合うと思っていたんですが、その後また吹雪がありまして、今後また追加してもらう方向で考えております。それと、排雪についてはもう順次排雪しておるところであります。以上です。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員（佐々木直光君） この1億5,000万の追加になったわけであります。

これは市からの持ち出し、財政管理費からということですが、この除雪費について国からの補助なり、交付金なりを見込めるのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 新岡建設部次長。

○建設部次長（新岡秀行君） 佐々木委員にお答えします。現在、交付金等の内示はきておりませんが、順次、調査表を提出しまして、すでに3回ほど県の方に提出しております。それによって交付金がくることを期待しております。以上です。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようでございますので、報告第1号の質疑を終ります。

◎議案第23号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君） 「議案第23号 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案」を議題とします。

説明を求めます。

佐藤財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君） それでは議案第23号、平成24年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案でございます。平成24年度つがる市の一般会計補正予算（第7号）案は次に定めるところによる。第1条といたしまして、規程の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,737万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231億4,288万7,000円とするものでございます。第2条で継続費の補正。第3条におきましては繰越明許費を定めてございます。第4条では債務負担行為の補正。第5条では地方債の補正を行ってございます。それでは歳出の

方からご説明いたしたいと思います。24ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、年度末でございますので、全ての款項にわたりまして事務費の精査をおこなったほか、各種の事業等において入札減等や事業費の確定などがございましたので、それぞれ予算額の調整をおこなっております。また、今年に入りまして原油の高騰から燃料費が不足をきたす状況となっておりますので、その手当てをしてございます。更に各施設においては修繕についても可能な限り対応したところでございます。以上が歳出全般にわたっての状況でございますが、その他個別のものについて若干ご説明申し上げたいと存じます。それではまず26ページでございます。財政管理費でございます。こちらの方に財政調整基金積立金2億9,848万5,000円を追加してございますが、本補正全体の財源調整を兼ねまして積み立てたものでございます。減債基金と合併振興基金についてはそれぞれ利子を積立してございます。次に27ページでございます。中ほどでございますが、総務企画費の負担金補助及び交付金でございます。つがる西北五広域連合負担金1億3,787万6,000円の減額につきましては、病院再編計画により中核病院であるつがる総合病院建設やつがる市民診療所の建設が進められておりますけれども、当初見込まれた建設費負担分が減少となったことによりまして予算減額としたものでございます。続きまして35ページをお願いいたします。35ページ、温泉管理費委託料につきましては、木造のしゃちちゃん温泉、柏のじょっぱり温泉について、年々利用者数が減少していること。また、光熱水費や燃料費が増加傾向にあることなどから経営がひっ迫していることにより指定管理料の増額計上をしてございます。また、その下の12の健康増進施設費でございますが、これは稲垣の稲穂の湯でありますけれども、同様に指定管理料を増額したところでございます。続きまして41ページをお願いいたします。一番下でございますが、市民特別健診費に、こちらにつきましては再編交付金を活用して市民特別健診事業基金を設けてございますけれども、市民特別健診事業を平成34年度まで延長して実施するために同基金を積み増しすることとして2,281万4,000円を計上いたしました。次に44ページをお願いいたします。農業振興費でございますが、こちらの方で今年の豪雪によりまして、農業被害を防ぐために融雪促進剤購入助成事業補助金263万2,000円を計上したところでございます。りんご園地、越冬作物やビニールハウス等の栽培施設の消雪に効果があるということで計上したところでございます。続きまして45ページでございます。農地費の県営岩木川左岸地区三期かんがい排水事業、県営担い手支援型畑総屏風山一期及び、次のページでございますが、二期事業につきましては国費負担が5%かさ上げとなり、市負担や農家負担が軽減されることから前倒しして事業の進捗を図るために計上したものでございます。続きまして50ページをお願いいたします。一番下でございますが、社会資本整備総合交付金事業では、道路改良舗装工事として2億500万円を追加したところです。これは国の補正予算対応であり、舗装補修事業として曙森本線外4路線の道路改修事業費を計上したものでございます。続きまして53ページでございます。地域住宅支援事業費でございますが、桜木団地敷地整備等工事費に2億2,500万円を追加計上いたし

ました。これも国の補正予算対応から平成24年度に前倒しすることといたしましたので、平成25年度当初予算と重複することになりましたが、本補正に急遽計上したものでございます。それから60ページをお願いいたします。小学校費、教育振興費、総務管理費で備品購入費を618万円計上したところでございます。63ページの中学校費でも同様に理科教育振興用備品購入として282万円を計上しましたが、これも国の補正予算に対応すべく理科教育設備の設備充実のための予算が計上されたの、それに伴い、市における小・中学校の理科教育設備の充実を図るための計上でございます。歳出最後でございますが、68ページをお願いいたします。公債費におきまして、元金におきましては69万5,000円を追加したところでございますが、利子においては6,000万円を減額したところでございます。償還額を精査した結果として利子の6,000万円の減額につきましては平成13年度に10年後利率見直し方式で借入をおこなった21の事業分について1%未満の低い新利率が適用になったことによるものでございます。それでは次に歳入についてご説明申し上げます。14ページをお願いいたします。歳入につきましても歳出同様に、国、県支出金を初めとしてそれぞれの歳入について精査をおこない、既決予算との差額を調整して増減をたてております。それでは主なものについてご説明申し上げます。まず市税についてでございますが、法人、固定資産税の滞納繰越分を増額いたしました。予算額を上回る徴収実績となりましたので、その差額分を計上したところでございます。続きまして16ページをお願いいたします。国庫負担金の生活保護費では、歳出において扶助費を減額いたしましたので、それに見合う負担金6,000万円を減額したところです。また、土木費国庫補助金では、道路新設改良費や地域住宅支援事業について事業の追加が認められましたので、社会資本整備総合交付金をそれぞれ追加計上してございます。教育費においては理科教育設備整備費として小学校、中学校の助成金を、補助金を計上したところでございます。次に20ページをお願いいたします。20ページ、一番上でございますが不動産売払い収入におきまして、土地、建物売払いによる収入を1,198万6,000円計上してございます。主な売払いといたしまして、旧吹原小学校の土地、建物を一括入札により926万5,000円で売却したことによるものでございます。あとにつきましては公共事業のための国への売却とか個人への売却でございます。続きまして21ページでございます。総務費の雑入の中で、建物災害共済金1,553万2,000円とございます。これにつきましては以前、防風によりまして屋根が剥がれ被害が生じた瑞穂小学校の復旧工事に関わります共済金が入金になりましたので、これが971万2,500円でございます。これらの分と合わせまして、その他の分を合わせまして今回共済金を計上したところでございます。それから22ページ、23ページにわたりまして市債でございますけれども、それぞれの事業の進捗、入札減等により主に減額してございますけれども、シルバー人材センター支援事業など追加計上となっている8事業につきましては、過疎ソフト対策事業分として新たに起債対象事業としたものでございます。また、事業が追加となりました農業債の県営岩木川左岸地区かんがい排水事業、土木債の市道整備事業、公

営住宅整備事業においても補助の増加、補助うらなどによりまして起債額を計上したところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤孝志君） ページは44、款項3目、農業振興費。説明欄の19の豪雪対策融雪促進剤購入助成事業補助金についてお伺いをしたいと思います。今年も昨年に引き続き263万2,000円予算されたわけでございます。この融雪剤についてはてんろ剤とか私余りよく知らないんですが、炭の粉とかいろいろあるようで、また、値段についても農協などで出しているものについては500円台、600円台という内容でございます。市としては1袋当たり100円、10アール当たり2袋を限度としてその対象農地は、先ほど財政部長の方からも話ありましたけれども、りんご園地、或いは越冬作物、農地、その中にはんにくだとかいろいろあるわけなんです、水稲育苗ハウス周辺というふうにあります。そこでその面積をそれぞれどのように見積もって263万2,000円の額が出たのか。まずひとつ聞きたいと思います。それからまた農協ではKMブラックという液体の資材も該当にしていますが、市のチラシを見ますと書いていないのでこれも対象になるのかならないのか。なるとしたらその補助金は10アール当たりその量、何リッターで幾らの補助になるのか。合せて2つお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 佐々木経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 補助対象面積ということですが、樹園面積に関しては430ヘクタール。苗代面積については81ヘクタール。それから越冬作物については805ヘクタールを試算しております。それで越冬作物については小麦722ヘクタール、んにく38ヘクタール、長いも45ヘクタールをみております。それで263万2,000円の内訳は以上の面積を200円で算定しております。それから基準はてんろ石灰とか炭とか基準でみておりますけれども、液体に関しても該当させるつもりおりますので、よろしくお願いいたします。それも単価は1反歩当たり200円ということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤孝志君） ありがとうございます。液体の方にも補助が対象になるということありがとうございます。1反歩200円ということは、何か試算では1反歩1リッターということで私話を伺っていましたがけれども、1リッターで200円であるということによろしいですね。

○委員長（木村良博君） 佐々木経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） そう解釈していただいて結構でございます。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤孝志君） ちなみに、申請期限が今月の19日なので、残すところ1週間位になるんですが、分かっていたら昨日付けでもいいし、先週末付けでもいいで

すが、今年の申請件数、現在のところどれ位きているものなのか。分かっていたらお願いします。

○委員長（木村良博君） 佐々木経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 昨日付けで今の申込を確認したところ、ごしょつがる農協さんで3件、330アール分。それからつがるにしきた農協さんで19件、1,130アール分申込がきております。以上です。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤孝志君） 昨年同様、何か多いのか少ないのかちょっと今聞いただけではあれなんです、もう1週間あるみたいなんですけれども、昨年の場合、確か301万4,000円予算化して、執行額が30万5,600円ということで1割。非常にこう少なかったようにみえています。その辺、今ごしょつがるで3件、或いはにしきたで19件、面積も言っていましたけれども、これも決して多くないなと感じていますが、この辺の理由について成田部長如何お考えなのか一言聞きたいと思います。

○委員長（木村良博君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） 来週いっぱいありますので今後増えると思いますけれども、昨年の300万、委員が言われるように補正して執行額が30万の実情を説明いたしますと、納税証明書の添付の関係。納税証明が200円かかりますので、それに対して1反歩の場合、市の助成が200円と。そうなりますと申請して200円もらっても納税証明の200円になりますので、プラスマイナスゼロ、手間を考えるとマイナスというのが農家の意見でございまして、ただ、つがる市といたしましてはやはり納税した方にこの補助を進めますので、納税していない方については対象外ということになりますのでこのような実態ではございますけれども、ただ、納税している方、していない方について経済部の方で確認のしようがございませぬ。守秘義務の関係もございましてできませんので、納税証明書の添付の予定となりますので、やっぱりこの方向で進めていきたいと思います。ただ、納税証明書添付になりますので、そのことについては今後検討して、昨年から検討していますけれども、よりよい方向で進めたいと思いますのでご理解よろしくをお願いします。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤孝志君） 最後に先ほどから話ありましたけれども、りんごの枝折れ等の被害の拡大や農作業全般、或いは作物の生育遅延の懸念からせつかく用意してくれた補助事業でありますので、農家の方々にももう少し期待を持てるようないわゆる補助金額の改善、現行の1袋当たり100円を200円にするとか、先ほども言いましたが10アール当たり2袋ではなくて倍の4袋にするとか、納税証明書の費用200円を手続後に補助金と一緒に還付するとか、更には言葉すこし乱暴になるかも分かりませんが、日々忙しく働いている生産者の皆さんの中にはやはり何百円なのか何千円か分からない補助金を先ほど部長が言っていましたけれども、受けるために仕事の時間をさいてまで手続に歩く暇がないという方も数の中には考えられます。特にその減反面積の少ない方々にはそう感じるわけでありますので、特に私もここでこう

いういい名案があるということではございませんけれども、成田部長、せっかくの準備してくれた予算でありますので、足りなくなる位の事業になるように手続き上、簡素化にもうひとつ工夫していただければと考えますが如何でしょうか。もう一言。これで終わります。

○委員長（木村良博君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） ただ今ご指摘ありました点は十分考えまして、今この場で検討してきたこともありますけれども、ただ予算を補正していただいておりますので、これを有効に使う手立てを考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員（佐々木直光君） 39ページから41ページにかけて、衛生費についてお伺いしたいと思います。ここの衛生費の中で母子の健康診査委託料、胃がんの撲滅検診事業費等あります。この予防ということは非常に大切なわけですがけれども、がんなり肺球菌ですか。こういう予防事業、或いは健康診査の費用等がマイナスということでございますけれども、これについてはやはり受診率が低いということなんですか。

○委員長（木村良博君） 松橋福祉部長。

○福祉部長（松橋秀晴君） お答えします。今の減額なっているのが委員おっしゃるとおりやはり受診率が低いということで、今現在も個別に電話で受診して下さいというような方法もとっておりますので、今年はこういう結果になりましたけれども、来年度に向けてできるだけ多くの方が受診できるような方法をとっていききたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○佐々木委員（佐々木直光君） ちょっと細かい数字になるかもしれませんが、例えばこの予定の受診率といいますかその辺はどういうふうに見ていたのか。それと実績ですね、もし分かれば細かい部分いろいろありますけれども、主な分かる点だけでもお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 松橋福祉部長。

○福祉部長（松橋秀晴君） ちょっと今、手元の方に詳しい資料がございませんけれども、例えば母子の妊婦健診の場合ですと、当初予定している人数が460人、これが460回の件数が実際422回と、このような減少、ようは受診率が低いということで結果でております。ちょっと他の部分についてちょっと詳しい数字手元にありませんので、もしよかったら後でも報告いたします。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○佐々木委員（佐々木直光君） 市の方としてもこの予防事業、或いは健康診断には力を入れているとは思いますが、何かこう受診率がかなり低いんだということだと思います。これは予防なりをすることによって結局はつがる市医療費の減にもつながるということになっていくであろうと思っておりますので、何とかひとついろいろ工夫しながら受診率を上げてもらえるように私からお願いいたします。

○委員長（木村良博君） ほかにございせんか。

成田委員。

○成田委員（成田昭司君） 35ページの指定管理について。今回、各温泉について補正をしているわけですが、この指定管理というのは3年間、本年であればそのままという予定ですが、今回は補正しているわけですが、原油の高騰とかということで、多分これは補正したんじゃないかなと、そう思われますので、その点についてもう少し詳しくお願いします。

○委員長（木村良博君） 松橋福祉部長。

○福祉部長（松橋秀晴君） 今ちょっと詳しい資料ございませんけれども、今まで、先ほども述べましたが、原油の高騰とか、やはり入場者数が減少している状況でございます。その関係で経費が、人件費等が指定管理料を上回ってかかっているというような状況であります。ちょっと詳しい資料の方が手元にありませんけれども、内容的にはそういう内容で指定管理料が、市で指定した管理料より上回ってかかっているというような状況になってございます。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○成田委員（成田昭司君） 今説明によると原油の高騰、温泉の利用者が少なくなっているという説明ですが、確かにつがる市の場合は段々人口の減少で入浴者数も減っているのは分かりますけれども、やはり指定管理を受けた以上は、受けたところはそれなりの努力が必要ではないかなと、そう思うわけですが、ただ赤字になったからこの指定管理料を上乗せして下さいという、補正とかそういうものでお願いするのであれば何のための指定管理なのか、これは我々としてはなかなか納得のいかない点もあるわけですが、民間の温泉であれば朝5時から夜11時、12時と営業しているわけですので、やはり受けた民間であろうと、やはりそれを少しでも黒字にもっていく体制にはやはり営業の方針を変えなければいつまでたってもつがる市はこういう具合に補正なり指定管理料を上乗せしなければ運営ができなくなるのではないかなと思います。その点について伺います。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長。

○福祉部次長（境 宏君） 成田委員のご指摘そのとおりでございます。今回、この補正いたしました施設、受託しているのは社会福祉協議会、或いは集落の常会といたしますかそういったところで運営しております。毎年、報告、決算などを受けて市といたしましても指摘するところは指摘しております。例えば人件費等を切り詰めるというような指摘もしてきました。それに対しまして社協でありますと非常勤の職員に変えたりというようなこともしておりますし、そういった努力もしてございます。ただ、やはり先ほど部長の説明ありましたが燃料の高騰、それから収入の、入館者の落ち込みというかなり大きいものがございまして、それ以外にも努力している点といたしましては、回数券の販売とか、そういったものもやっておりますけれども、ただ、それもむやみに安く販売いたしますと民意を圧迫するということもございまして、非常にジレンマというのを感じているようでございますが、各受益者、受けて

いる団体は努力しておりますので、また、こちらとしてもそういった努力するように指摘しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○成田委員（成田昭司君） それなりに努力しているということでございますので、是非とも市の方でも今後指定管理に対してはどういう営業をしているのか把握して、やっぱりきちんと指導していくべきではないかなと、そう思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

副市長。

○副市長（佐藤昭三君） 一言申し上げさせていただきますけれども、何故今申し上げるかといいますと、指定管理についてはつがる地球村の方でも指定管理を受けている立場でございますので、一言申し上げたいというふうなことで私も説明させていただきます。ということは、ただ今成田委員の話だと、やっぱり温泉の指定管理については経営上、本当に指定管理を受けている立場の方は本当に経営が厳しい状況になっていると思います。特に燃料費の関係も引き上がっていますから。そういうことで本来、市の財産でございますので、本来であれば市でやっぱり管理をしなければならない施設だと思うんですよ。そういうような責任的な考え方からしますと、やっぱりマイナスになる事業を指定管理受けるということも、これ指定管理受ける立場からしますとなかなか受け入れがたい点もございます。従いまして何故私が申し上げたかということ、新年度の予算の審議はなっていないけれども、新年度の当初予算においても指定管理料についてはそれぞれ温泉関係についての予算を引き上げた形で指定管理をお願いするというふうな内容になっていますので、そういうような温泉の施設を将来、やっぱりつがる市としてどういうふうな形でもっていくのかということをやっぱりしっかり考える時期になっているのではないかなと、こう思いますので、そういう点についてもご理解といいますか、指導といいますか、そういう意見があれば我々もありがたいと思いますので、どうぞひとつその点について今後においてもご協力お願いしたいなというふうに思って申し上げました。申し訳ございません。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） まず歳入の14ページ。1の民生費の負担金でありますけれども、ここを見ますと395万2,000円の減額補正でありますけれども、この内容を見ますとずっとこう減額補正があるわけだけれども、この内容についてお知らせ願いたい。それから次に45ページの新規就農総合支援事業の減額の2,850万。この内容、この2つをまず説明してもらいたい。そこで副市長からも申し上げた指定管理の件で、私からも一言聞きたいんですけど、この指定管理はかなりの数で今やっているわけだけれども、今までやっていないところも今の予算見ればこれ何施設か指定管理に入っています。ということは、先ほど議論になっていたように、やっぱり市で独自で行うよりも指定管理させた方が何と言うか経費の節減とか、そういう目的

の下に私は指定管理制度というものはあると、こう理解しているんだけど、その辺の答え。私の考えについて。それとひとつ、ここで監査委員にもひとつお聞きしたいんだけど、この指定管理を受けているところに当然、監査委員は調査しているだろうと思うので、その辺、監査委員の考え方という、今の例えば成田委員の質問に関連して、そのことも当然監査委員のそれを監査していると思うので、その辺お答え下さい。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長。

○福祉部次長（境 宏君） 松橋委員のご質問にお答えします。民生費負担金、今回減額３９５万２，０００円減額しております。この内訳が保育料の滞納分の歳入を３４０万減額いたしました。当初は５１９万５，０００円、歳入として見込んでいます。この根拠は滞納額１，４７０万ほどあるんですが、これの内の約４割を歳入として見込みました。見込みましたが歳入が入りませんので減額した次第です。ちなみに今年度、今現在で滞納分の歳入は２１１万３，０００円ほどは保護者の方から納入していただいております。昨日の一般質問の中にもございましたけれども、我々といたしましても、保護者の方をお願いし、また、児童手当の方からも納めていただくようにご協力お願いしてこれだけの額は納めていただいておりますけれども、まだまだ足りないということもございますので、今後とも努力していきたいと思います。あと、残りの分は、保育料、現年度分の保育料の歳入ですけれども、これがですね、減額したのもございます。これは保育園に入っている子供の数が少なくなっておりますので、その分の減額をしております。特に私立の保育所が減になってございますので、そういった内容になっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 佐々木経済部長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 新規就農総合支援事業費の補助金の減額についてですけれども、当初２９名を試算して４，３５０万を計上しましたけれども、親の継承、親の農業継承とかは該当にならず、新たに独自に農地をようしたり、機械をようしたり、個人でまず農業を立ち上げる事業でございまして、該当者がクリアできた人数が１０名となっております。それで残りの２，８５０万を減額したものでございます。

○委員長（木村良博君） 長谷川監査委員。

○監査委員（長谷川勝則君） 指定管理に対する監査委員の対応、状況ということでのお話ですが、監査委員としては財政援助団体の適用を受けまして、今、市で大体６０件以上指定管理をしていると思っていました。それを大体３年サイクルで全ての施設を回ると。更に１，０００万以上の指定管理料の場合は２年に１回ということで監査を行ってございます。主として、勿論収支決算、決算というか実績報告を伴った収支となるものの確認。今議論になっている。それから更には施設の管理、老朽化も結構ありますので、それに後運営と、大体３点大きく絞って監査してございます。収支について今皆さんお話あるように、赤字、黒字の話もなったり、それから今回温泉の件も出ていましたので、いろいろの状況、状況というか条件があります。例えば回数券で云々というのが

ありますので、その辺も我々は全部聞き取りで収支で確認しております。収支について、ここ最近ではさほど大きな指摘事項はないように私認識しております。ただ、施設については非常に老朽化が進んでいるものもありますもので、ここ3年、ほとんどの施設が大規模改修工事をして、大体整っているものの、消火設備等についてはちょっとまだ部分があったかなという指摘をしている施設もございます。そしてもう1つは運営上の関係で、収支だけではなくて、例えば今回の東日本大震災もありますので、防災訓練はやっていきますか。例えば利用施設が多いもので、そういうのがあまりされていない施設もありますので、それは徹底して、我々監査委員として、ただ収支決算だけではなくてやってございます。ここ3年やった中では非常に積極的にやっているようには認識しております。今回の定例会の中の諸般の報告の中に、財政援助団体の報告をさせていただいているはずですので、今一度それを確認してもらえれば今私話した部分について承知いただけるかなと思ってございます。以上です。

○委員長（木村良博君）　ここで、11時10分まで暫時休憩いたします。
休憩　午前10時55分

再開　午前11時10分

○委員長（木村良博君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第23号の質疑

○委員長（木村良博君）　議案第23号について質疑を行います。

先ほどの15番、佐々木委員の質問に対しまして、松橋福祉部長から答弁を申し出ておりますので、許可をいたします。

松橋福祉部長。

○福祉部長（松橋秀晴君）　それでは先ほど答弁漏れしました健診の受診率ですけれども、特定健診ですけれども、これは25.87%。胃がん検診、これは44.02%。大腸がん検診が45.13%。肺がん検診が41.25%。前立腺がん検診が39.37。子宮ガン検診が23.6。乳がん検診が27.26となっております。受診率は低い方なんですけれども、これから受診の向上に向け、保健協力員等の協力を得まして、また、受診できなかった方には個別的に電話等で受診勧奨をして、できるだけ受診率を上げたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）　佐々木委員、これでよろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）　ないようでございますので、議案第23号の質疑を終ります。

◎議案第24号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君） 「議案第24号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案」を議題といたします。

説明を求めます。

相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 議案第24号、平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ238万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,234万3,000円とするものであります。まず歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。総務費の一般管理費19節、負担金補助及び交付金で、水洗便所改造貸付金利子補給金17万6,000円の減額です。それから27節公課費で、消費税84万7,000円の減額です。これは消費税の確定申告により納付額が確定したことによるものであります。次に処理場管理費の13節委託料では、処理場の維持管理委託料36万9,000円の減額であります。事業費の工事請負費では95万円の減です。これは国営西俣3号幹線の工事に伴う、下水道管の移設工事ですが、工事延長が当初より減になったことによる減額であります。以上歳出です。次に歳入です。5ページにお戻りください。1款の農業集落排水使用料では、実績見込により543万7,000円の追加です。4款の一般会計繰入金688万円の減額です。6款の受託事業収入では、先ほどの歳出での下水道管移設工事の減に伴いまして98万6,000円の減です。以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） この歳入のところの説明した農業集落排水の使用料の543万7,000円だけれども、これは何というか見込よりも、加入率が増えたのかどうか。予定していたよりも多く、全体で入ってきたのかどうか。

○委員長（木村良博君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。この増えた中身であります。今回の無届けに関する歳入が115万ほどありました。それから当初歳入で見込んでいたのが調定額の95%ほど見込んでいました。それが実績では1%位増えたということでこのような金額となりました。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようでございますので、議案第24号の質疑を終わります。

◎議案第２５号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君） 「議案第２５号 平成２４年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）案」を議題といたします。

説明を求めます。

相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 議案第２５号、平成２４年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）案についてご説明申し上げます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４，７０７万４，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６億２，３４６万６，０００円とするものであります。まず歳出からご説明いたします。８ページをお開き願います。総務費の一般管理費では、報償費を初め、旅費等、他の経費の実績見込みにより３７万７，０００円の減額です。浄化センター管理費では、浄化センター維持管理委託料２９万７，０００円の減額です。次に事業費では、汚水施設工事積算委託料１２１万７，０００円の減額です。また、汚水施設工事４，５１８万３，０００円の減額です。これは当初見込んでいた国からの補助金交付が８割程度しか付かなかったことによるものです。以上歳出であります。次に歳入です。６ページにお戻りください。１款公共下水道受益者負担金２９万２，０００円の減。２款使用料１８０万９，０００円の追加です。３款国庫補助金２，３２０万円の減額です。４款の一般会計繰入金１２７万５，０００円の減。６款諸収入で、消費税還付金９１万６，０００円の減です。７款の市債では、工事請負費の減に対応して２，３２０万円の減額であります。以上、よろしく願います。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第２５号の質疑を終ります。

◎議案第２６号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君）「議案第２６号 平成２４年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）案」を議題とします。

説明を求めます。

鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） それでは議案第２６号、平成２４年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）案についてご説明いたします。今回の補正は、既定の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ６，４６２万８，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５４億６，２２２万７，０００円とするものであります。最初に歳出の方からご説明いたします。７ページをお開き下さい。第１款総務費につきましては、各項目において年度末の補正であることから、人件費及び事務費等の精査を行いました。このうち、第１５節の工事請負費１０９万２，０００円については、医

療レセプトの電子化に伴い、紙ベースのレセプトの保管庫を撤去する工事費と、来年度からの機構改革に伴いましてＯＡ機器の配線のためのフロー改修工事が必要なことから所要額を計上いたしました。８ページをお願いします。第２款保険給付費の２項高額医療費の一般被保険者高額療養費として３１０万円を補正しております。今年度、これまで月平均で約２，６００万程度の高額医療費の支出がありまして、このまま推移すると今後の支払に支障をきたすことから必要見込額を補正いたしました。９ページになります。第７款共同事業拠出金の高額医療費拠出金２，０８７万２，０００円の減額ではありますが、これはレセプト１件当たり８０万円を超える医療費について、県内全市町村が共同で拠出金を出し合い、財政負担を多重にならないようにするための共同事業でありまして、国保連から今年度の拠出金の確定額が示されましたので減額補正いたしました。同じくその下の保険財政共同安定化事業拠出金についても、今年度、市が負担すべき金額が国保連からの決定通知に基づき確定しましたことから４，８３２万円を減額いたしました。次に歳入についてご説明いたします。５ページにお戻りください。第３款国庫支出金の療養給付費等負担金３，４６６万６，０００円の減額は、今年度、つがる市の療養給付見込額が、その３２％が国庫支出金として歳入されるものでして、その見込額により減額補正いたしました。同じく国庫支出金の高額医療費共同事業負担金７３２万９，０００円の減額ですが、これについては歳出の高額医療費拠出金の減額に合わせ、国が負担すべき４分の１相当分を減額しました。次に第４款療養給付費交付金の退職者医療費交付金１，８６８万６，０００円の減額は、退職者の医療費が今年度当初見込みの金額より少なく推移していることから所要額を減額いたしました。支払基金より交付されるもので、決定通知に合わせて減額しました。次に第６款県支出金の高額医療費共同事業負担金７３２万９，０００円の減額は、先ほどの国庫支出金と同様、県が負担すべき４分の１相当分を減額いたしました。第７款共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金７５６万１，０００円の減額、及びその下の保険財政共同安定化事業交付金の７０６万８，０００円の増額は、今年度、国保連からの交付金としてその確定額が示されましたのでそれを補正いたしました。第９款、５ページと６ページにまたがります。一般会計繰入金の職員給与費等繰入金は、各項目において予算精査の結果、１４１万４，０００円を一般会計から繰り入れいただきました。歳出の設備改修工事等に伴う原因が主なものであります。最後になります第１１款諸収入の一般被保険者保険税延滞金の３１０万円については、今年２月末でもって約１，０７０万円が収入済みとなっておりますことから補正をいたしました。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） 今部長からかなり詳しく説明いただいたんですけども、ここでこの６ページの最後に説明あった被保険者の延滞金、これも詳しく説明してあったけれども、３１０万。これ人数にしたら何人なのか。分かっていたら。それから８

ページのところも詳しく説明あって、これは2款の負担金、一般被保険者の高額療養費だけでも、ここで先ほどは一月に2, 600万位かかっていると、そういうような説明であったけれども、これにかかる額はこれだけかかっているというのは聞いたので分かったんだけど、もしこういう高額療養費当りでも人数が分かっていたら示していただきたい。

○委員長（木村良博君） 鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 松橋委員にお答えいたします。まず6ページの一般被保険者保険税の延滞金、何人位ということですが、トータルで延滞金が1, 070万予算化しております。この1, 070万の歳入ですが、729名の方から延滞金を徴収しております。427名です。失礼しました。次に8ページの一般被保険者の高額医療費ですが、これについては所得によって高額医療の金額が違いますけれども、基本的に高額所得者であれば15万円以上医療費がかかって、本人が支払った場合と、住民税が非課税の人であれば3万5, 400円。その間にいる人が8万100円ということになっておりますけれども、実際、医療費の市の負担というのは2ヶ月遅れで医療機関から請求がくるものですか、実際、今人数は幾らという把握できておりません。そういうことでよろしくをお願いします。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようでございますので、議案第26号の質疑を終ります。

◎議案第27号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君）「議案第27号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

説明を求めます。

鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 議案第27号、平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1, 525万8, 000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3, 672万7, 000円とするものであります。歳出の方からご説明いたします。6ページをお開き下さい。第1款総務費の第19節、後期高齢者医療負担分負担金2, 426万8, 000円の減額は、後期高齢者医療広域連合から平成24年度の負担金の確定額が示され、その所要額を減額補正いたしました。広域連合におきましては当初、対前年度比3.2%増の医療給付費の伸びをみましたが、結果、0.5%の伸びにとどまったことから負担金の精査をしたものであります。第2款後期高齢者医療広域連合納付金についても、保険基盤安定事業としての市の納付額が確定したことから454万1, 000円を減額いたしました。7ページになります。第3款諸支出金の一般会計への繰出し金1, 417万5, 000円の増額補正

であります。この内訳ですが、平成23年度の療養給付費負担の精算に伴い、その返還金727万5,000円と、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用が今年度から助成対象事業となったことに伴い690万円を補正いたしました。合せて1,417万5,000円であります。次に歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。第2款の繰入金、一般会計からの繰入金ですが、歳出の事務費等の予算精査、広域連合の医療費負担の減額で2,474万1,000円を。その下の保険基盤安定繰入金についても広域連合の納付金確定に伴い、454万1,000円をそれぞれ減額いたしました。最後になります第5款諸収入の雑入、県後期高齢者医療広域連合納付金ですが、歳出でご説明いたしましたように平成23年度の療養給付費負担金の返還金と肺炎球菌ワクチン接種費用の助成金等の合計額1,393万5,000円の増額の補正となっております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第27号の質疑を終ります。

◎議案第28号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君） 「議案第28号 平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案」を議題といたします。

説明を求めます。

松橋福祉部長。

○福祉部長（松橋秀晴君） それでは議案第28号、平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,420万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3,463万2,000円とするものです。歳出の方からご説明いたしますので、9ページをお願いいたします。歳出の主なものについてご説明いたします。1款総務費、これは人件費等精査した結果142万8,000円を減額いたしております。2款の保険給付費の地域密着型介護サービス給付費の1,861万5,000円の追加ですけれども、これは当初やはり見込んだ人数よりも対象者が増えておりまして、月当りの金額も155万1,000円と増額になっておりまして、今回1,861万5,000円を追加しております。次に10ページの方お願いします。保険給付費の中の施設介護サービス給付費9,479万7,000円の補正ですけれども、これも同じく利用者が増えておりまして、月当りの金額も790万というように高くなっておりまして今回1年分9,479万7,000円を増額補正しております。次に12ページを開き願います。同じく保険給付費の中の高額介護サービス費の114万8,000円の増額ですけれども、これもやはり利用者の人数が増えておりまして、月当り約10万ほど増えておりますので今回114万8,000

円を増額いたしております。次に13ページの同じく保険給付費の中の高額医療合算介護サービス等費ですけれども、減の500万ですけれども、これは青森国保連合会及び後期高齢者連合会の方から支給決定がなされるわけですが、当初予算においては平成22年の8月から平成23年7月の1年分と、23年の8月から24年の7月の1年分、2カ年分を当初予算で計上したわけですが、23年の8月から24年の7月分について、支給決定がなされていないので今回500万減額いたしました。次に下にまいりまして、特定入所者介護サービス費の600万8,000円ですけれども、これも利用者が増えておりまして今回月平均で50万ほど増えておりますので、600万8,000円を増額補正しております。次に歳入に戻りまして6ページになります。1款の保険料ですけれども、これについては当初予定していた人数よりも対象者が増えて増額になっているわけですが、それに合わせて所得階層において保険料の高い人が多くなりまして今回現年度分特別徴収保険料が339万3,000円。現年度分普通徴収保険料890万6,000円を追加補正しております。その下の滞納繰越分の普通徴収保険料ですけれども、103万円増額補正しておりますけれども、これについても当初見込んだ収納率よりも結果的に納めている方が多くなりまして今回103万円追加補正しております。次に3款の国庫支出金ですけれども、これについては1,829万2,000円。これは歳出の方でありました介護給付費の補正額1億1,666万8,000円に対する国庫負担金でございます。1,829万2,000円であります。次の国庫補助金の調整交付金ですけれども、これも同じく平成24年1月から12月分の介護給付費の確定になったため今回精算して、減の345万4,000円を補正しております。次に一番下の方になりますけれども、介護給付費交付金3,383万2,000円の補正ですけれども、これも歳出の中の介護給付費1億1,666万8,000円に対する支払基金の負担29%分の3,383万2,000円を補正しております。次に7ページの5款県支出金の介護給付費負担金1,962万1,000円。これも同じく歳出の介護給付費の中の1億1,666万8,000円に対する県の負担金として増えた分、1,962万1,000円を補正しております。次に7ページの下段の方になりますけれども、7款繰入金、介護給付費繰入金の1,458万3,000円の補正ですけれども、これは市が負担する分12.5%になりますけれども、先ほど申しました給付費に対して12.5%、1,458万3,000円を補正しております。次に8ページの方お願いします。繰入金の中の介護保険財政調整基金繰入金ですけれども、これは歳出の介護費給付費等の補正により財源不足によって基金より繰入するものであります。1,274万7,000円でございます。最後になりますけれども、10款市債ですけれども、715万3,000円、これについても歳出の介護給付費の補正に伴い、財源不足により青森県財政安定化基金より借入するための補正額でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） 例えば10ページのところ、施設介護サービスの給付費のところで、これは施設に入っている人たちが増えたからこの9,479万7,000円と。先ほど説明していたけれども。それから13ページの特定入所者介護サービス費のところの負担金補助及び交付金だけれども、ここに特定となっているんだけど、この特定というのは分かりやすく言えばどういうあれなのか。

○委員長（木村良博君） 松橋福祉部長。

○福祉部長（松橋秀晴君） 10ページの9,479万7,000円の補正ですけれども、先ほども述べましたけれども、利用者が当初月当りで473人の当初予算を計上したわけですけれども、現在509人と増えております。人数が増えているのと合わせて月当りのかかる経費が790万位増えておりますので、今回、9,479万7,000円補正ということになりました。それと、13ページの特定入所者介護サービス費の中の特定入所者ですね、これですけれども、これは介護保険施設の利用した方に支払われる項目なんですけれども、この介護施設というのは、つがる市の場合でいうと特養老人保健施設、これえんじゅの里になります。もう1つ、介護療養型の施設もあるんですけれども、これが尾野病院の方であります。ちなみにえんじゅの里は100床、尾野病院の方は222床もっております。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第28号の質疑を終ります。

○委員長（木村良博君） ここで、午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後12時58分

○委員長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第29号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君） 「議案第29号 平成25年度つがる市一般会計予算案」を議題といたします。

説明を求めます。

佐藤財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君） それでは議案第29号、平成25年度つがる市一般会計予算案についてご説明申し上げます。平成25年度つがる市一般会計予算の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ221億8,000万円とするものでございます。第2条

では地方債について定め、第3条では一時借入金の借り入れ最高額を50億円と定めております。それではまず歳入予算からご説明申し上げます。お手元の平成25年度つがる市予算書の11ページをお開きください。11ページ、12ページが歳入の総括表となっていますので、そちらで対前年度比が大きな増減となっている主なもの等についてご説明申し上げます。まず市税ですが、23億1,225万4,000円で、前年度比1.1%の増を見込みました。市税収入につきましては依然として地域経済が厳しい状況にあり、飛躍的な増収の見通しもたたないことから自主財源が乏しく、市の財政は引き続き厳しい状況が続くものと考えてございます。このような状況の中で、公平かつ適正な税務執行に対して納税者の理解を求め、信頼を確保し、自主的な納税を推進することが重要となっております。地方譲与税や各種交付金につきましては、これまでの実績を参考にしつつ、国が示している動向を見ながら前年度並みの見込をたてております。次に、つがる市予算の歳入の約45%を占めます地方交付税は、普通交付税で94億円と、前年度より5億円。特別交付税で6億円と、前年度より4,000万円少なく見込、合わせて100億円を計上いたしました。地方交付税は、国の予算で2.2%減となっており、国家公務員の平均7.8%という給与減額支給措置をふまえ、地方公務員においても国に準じて必要な減額措置を講ずるよう要請を受けているところです。それにより国の減額措置に見合う分を普通交付税で算定されている地方公務員給与費において削減するとされていますので、平成24年度交付実績額より減額となることが確実であると考えておりますので、当初予算編成においては結果として過大な計上とならないよう留意したところです。使用料及び手数料において1億827万5,000円の減となりましたのは、柏ロマン荘と柏農産物加工技術開発センターが平成25年度から指定管理委託となるために、使用料が市の収入ではなくなるためでございます。国庫支出金では29億7,835万3,000円で、前年度比5.1%の増となっています。これは農林水産業費において集出荷氷温貯蔵施設建設事業に対する防衛施設周辺対策事業補助金。土木費において公営住宅建設事業に対する社会資本整備総合交付金が大きく増額となったこと等によるものであります。県支出金では12億8,773万円、前年度比12.0%の増を見込んでいます。これは緊急雇用創出対策事業費補助金が減額。ひなた児童会館改築事業に対する児童厚生施設等整備補助金がなくなり、選挙費で参議院議員通常選挙委託金、農業費で経営体育成対策事業費補助金が新たに加わり、新規就農総合支援事業費が増額となっていること等によります。繰入金は4億3,345万4,000円、前年度比98.7%の増となりましたが、当初予算全体の財源調整のために財政調整基金から2億2,016万4,000円を繰り入れたためであります。その他の繰入では、各種事業推進のために市民特別健診事業基金など7つの目的基金から所要額を繰入れさせていただきます。市債では35億6,090万円を計上し、前年度比14.0%の増となりました。市債における増減としては、つがる市民診療所建設を含めて、広域連合病院建設事業、公営住宅整備事業、集出荷氷温貯蔵施設建設事業が大幅に増額となり、農産物直売施設建設事業で減額。ひなた児童会館改築事業と向陽小学校改築事業の終

了によりゼロとなったことなどがございます。また、過疎ソフト対策事業分としては、つがるブランド推進事業や学校教育活動支援事業など13事業へ2億2,970万円の充当をしております。続いて歳出ですが13ページをお願いいたします。それでは目的別に歳出予算をご説明いたします。まず総務費では29億3,915万4,000円の計上となりました。平成24年度と比較して7億6,583万6,000円の増額となっておりますが、これは広域連合に対するつがる総合病院建設並びにつがる市民診療所建設事業費分としての負担金があるためであります。民生費では63億6,888万1,000円となっており、ひなた児童会館改築事業が終了。柏第二、第三保育所の民営化、生活保護費の伸びが止まったことなどが減額要因であり、社会福祉施設管理費や障害者福祉費が伸びたことなどが増額要因となりましたが、民生費全体として前年度比1.5%の減となっております。衛生費では、津軽広域水道企業団西北事業部出資金や西北五環境整備事務組合負担金が増額。市民特別健診事業におけるがん検診の無料化を平成34年度まで延長することとして、基金の積み増しを計上いたしましたので、全体として18億4,375万円、4.2%の増となりました。労働費においては、緊急雇用創出対策事業で、一部継続できる事業を残し終了となることから大きく減額となっております。農林水産業費においては、20億4,552万2,000円。前年度比0.8%の減ですが、農産物直売施設建設事業費で集出荷氷温貯蔵施設建設事業費や、地域就農総合支援事業費で増、経営体育成対策事業費が新規計上され、農業施設費管理等において柏ロマン荘などが指定管理となること。木造農村環境改善センター改修費を計上したことなどによりまして、全体では減額となっております。土木費は21億3,819万9,000円となりましたが、市道豊富33号線整備事業、下古川3号線整備事業が終了し、新たに萩野下遠山線、若宮吉岡線整備事業費や橋梁長寿命化詳細設計委託料を計上しています。また、地域住宅支援事業費では、桜木団地住宅建替え事業として8棟33戸の公営住宅建設事業費を計上したことにより、土木費全体で前年度比14.8%の増となりました。消防費の非常備消防費では、消防車両購入費やコミュニティ消防センター建設費を2ヶ所分計上しておりますが、全体で13億23万2,000円、4.0%の減となりました。教育費は16億2,675万9,000円。前年度比15.4%の減となりましたが、向陽小学校改築事業が終了したことによります。文化管理費では亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚遺跡の2つの国史跡の整備事業費を計上しております。公債費は33億6,995万4,000円となり、前年度比6.9%の減となりました。次に性質別に歳出予算をご説明申し上げたいと存じますが、予算書では、歳出の性質別に分類したページはございませんので、一方的な説明となりますことをお許しいただきたいと思います。義務的経費であります人件費、扶助費、公債費の総額が114億5,837万4,000円で、予算総額の51.7%を占めていますことから、依然財政が硬直化、厳しい財政状況であると言えます。前年度と比較してみますと、人件費は2億7,693万4,000円、6.0%の減、公債費は2億5,106万円、6.9%の減となっておりますが、扶助費が8,724万9,000円、2.4%の伸びとなっております。

投資的経費総額では22億7,518万円で、内補助事業が12億4,618万7,000円、単独事業で8億5,223万6,000円となったことから、前年度比10.1%の減となりました。投資的経費の予算総額に占める割合では、平成24年度11.6%でしたが、平成25年度では10.3%となっています。以上、歳入歳出と予算に計上されました主な事業や、対前年度比で大きな増減があったものについてご説明申し上げます。これらを積み上げた結果として、平成25年度つがる市一般会計予算総額は221億8,000万円となったものであり、平成24年度と比較いたしますと、予算総額で2億9,000万円の増、率にいたしますと1.3%の増となったものであります。これをもって平成25年度つがる市一般会計予算案の説明といたしますが、ご質問に応じ、詳細にご説明申し上げますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑の際はページと項目を示して下さい。

まず歳入について質疑を行います。15ページから36ページまでです。

佐々木委員。

○佐々木委員（佐々木直光君） 27ページの農林水産県補助金の経営体育成事業補助金2億2,795万、これ確か去年採択ならなくて、後で補正であったと聞いておりますけれども、今年度は大丈夫なんでしょうかと心配するわけなんですけれども、これは部長の手腕にあるのではないかと考えておりますけれども、去年のことを反省しながらできれば採択してもらいたいと考えておりますけれども、どれ位の、それぞれの機械によっては違うんであろうけれども、どれ位の農家戸数といえましょうか件数を見込んでいるんでしょうか。それと合わせて去年の反省を踏まえての取組みですね、聞きたいと思います。

○委員長（木村良博君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） 経営体育成事業につきましては、皆さんご要望がありまして、県の方にもお願いしていましたが、来週、国の方から内示ではないんですけれども、そういう形で県の方にくるようになっていました。それについて県の方にはお願いしてありますが、今のところで満額は無理なような話はきてございます。その分については25年度の方へまわしていただきたいという話をしましたので、今24年度の追加分、経済対策で追加分の方をお願いして、それで採択ならない分については25年度に回す予定で今進んでいる予定にしていますので、できるだけ皆さん、申請している分については確保したいと考えておりますので、それは県の方へ十分伝えていきますので、県の方と対応を協議してこれから進めていきますので、よろしく申し上げます。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○佐々木委員（佐々木直光君） 確認しますけれども、更に追加ということでよろしいですか。24年度分。それとも24年度分で追加で決定したと聞いていましたけれども、更にまた追加ということで確認します。

○委員長（木村良博君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それと申請の人数ですけれども188名です。今回、採択になったものについては追加分丸と。今、2億幾らのものについては来年の分ですけれども、これは今の景気対策分で補正であがったものでつがる市ではお願いしています。25年度の予算もありますので、それについてもまたお願いする方法で今進めていますのでよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○佐々木委員（佐々木直光君） それから同じ説明の中の新規就農支援事業の補助金でございます。今回9,000万ですかもっています。24年度10人しか採択にならなかったと。これはいろいろただ単純に新規就農だけではだめで、いろいろ後継者ではなくて新しい農業を始めるんだという該当の方というふうになっていますけれども、例えば去年あたりでも10人位しか該当者がなかったというふうな市の説明ですけれども、そうするとはたして今年、人数ちょっと何人なるか去年よりかなり多いんだろうと思いますけれども、つがる市の中で、それこそ該当する新規就農者と言うとそれ位今年も該当する方がいるのかなというふうにちょっと疑問の部分があるんですけれども、どうみていますでしょうか。

○委員長（木村良博君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは新規就農分ですけれども、昨年は委員おっしゃったとおり10名ですけれども、今回、これについては県の方と要望がありまして県の方と話しまして、また、国の予算説明の場合は副市長の方からも要望をしてございまして、先日、県の方と協議した段階で、つがる市で新規就農で申請あった分については全部採択したいという旨で報告いただきました。要件がそろったものであれば全て採択すると、県でも努力するような回答でございますので、今総勢60名でございすけれども、ただ、農地の取得の関係で時期的に間に合わなくて昨年より延びているものもございすけれども、県の方では要件が該当したものについては全て採択するというので回答をいただいておりますので、今後、条件がそろって、採択要件に合致した新規就農については全て採択していただくようにこれからも努力していきますので、これは広報で3月募集しますけれども、今のところでは20名、二十数名ほど私どもの方に事業の申請をしたいということで相談はあります。ただ、相談の中に条件がありまして、一番問題になっているのは農地の取得、それが非常に難しく、それについて今手続等もありまして去年できなかった。今年できるものについては採択できると。ただ、県の方と話して、25年までは確実に予算措置はしていますけれども、それ以降については県の方でも何とも言えないという回答もございまして、5年間支給なるようにまた国の方に働きかけていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 副市長。

○副市長（佐藤昭三君） 皆さんに怒られるか分かりませんが、今経済部長の方から非常この明快な答弁をされたわけでありすけれども、実は私が東北農政局の部

長の考えですが、市長の代わりいったんですけれども、その際に就農の関係について私の方からも要望させていただきました。ただ、その当時の説明でありますと国の予算が平成24年度は確か120何億だったと思います。平成25年度はその倍以上の、倍以上の数字です。250何億位あったと思いますけれども、そうしますと、平成24年度ではつがる市の場合、10件でしたか、それ位しか結果として受けられなかったんですよ。従って、県の方で今つがる市の場合、全て採択をするというふうなお話でありますけれども、国の方の予算でいいますと、私からみますと非常に何かさっぱりしない面もありますので、全てクリアできればいいんですけども、これもう少し時間をかけていかないと確実ではないというふうなことをひとつ分かってもらえれば助かるなと思っております。県の方ではいろいろ部長の方にいい回答を出していると思いますけれども、万が一そういうふうにはいかない場合もありうる可能性が含んでいると。何故かといいますと、今申し上げましたように、去年は120何億だったのが、その倍の国の予算で、果たして要望どおりすべて対応できるのかどうかと考えますと、なかなか数字的な面がかみ合わない面がでてくる可能性もありますので、佐々木委員、その辺のところひとつご理解の上でひとつ成田部長と私を受け取っていただければよろしいなと思います。私から部長の補則で申し上げましたのでよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） 今、佐々木直光委員がちょうどこの質問で申し上げたので、私もここから入っていきたく思っております。これも私いろいろ去年の予算とか調べてきているんですけども、ここの野菜産地生産販売力調査事業とかあるけれども、これは去年はないように思って、今年新たに出たのかと思っているんですけども、これの内容の説明。それから今新規就農総合支援事業のところで佐々木委員といろいろ副市長からも説明あって、私も一生懸命聞いていたんですけども、ただここで今現在は29名ほどあるとかという説明だったと思うんですけども、ただこの新規就農するためには、今いっていたように当然条件というものがあるわけです。そこで我々としてはやっぱり農地でいけば何アールとか平米だとかという基準は当然あると思うので、分かりやすく農地をどの位取得しなければこれに該当しないんだとか、そういう何と言うか分かりやすく私は説明してほしい。それからこの経営、これもさっき佐々木委員が質問していたと思うんですけども、これは2億2,795万と額が大きいんですけども、これも確か今部長の説明では去年はなかったような説明、去年やらなかったとかそういう説明だったと思うんですけども、その辺もう一回詳しく。

○委員長（木村良博君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは新規就農ですけれども、要件というのは完全に私の子供であれば経営を分離すると。それと同じ経営体ではないと。私が米作って、その子供も米作るのではなくて、まるっと別物で。一番ネックになるのが農機具とか揃えたりすること。親の物をそのまま使うというのは駄目ですので、その辺で要件がそ

ろわなくて昨年82名ほど相談がありましたけれども、その中で10数名。最終的に10名になりました。ただ、今回、今年の場合は去年申請して準備できていない方でも、去年1年間で農地の移動とかできた方は、今年申請すれば採択になりますので、その辺は大丈夫です。後、経営体育成について、昨年につきましてはつがる市の予算を通さない予算になっていました。今まで。別な協議会の方で、担い手育成協議会の方で国の方からまっすぐいくことになりまして、今は自民党政権になってから従来、市町村の予算を通して配分することになりましたので、今回計上させていただきました。それと佐々木委員の時に説明しましたが、ここにあがっているのは、新年度の予算、2億。これが市全体で申請している分ですけれども、今、自民党政権になって景気雇用対策で追加の予算があります。それについても申請していますので。それは24年。これは25年。この25年の内で、今追加なった分の申請しています。ちょっと難しいですけれども、予算策定段階ではここでしたけれども、追加の補正の話がありました24年度で。それについても申請していますので、最終的には2億については来年度、今年採択になった部分出てきますので、これよりは額が下がりますので、その辺はご了解していただきたいと思います。後、野菜については次長の方から。

○委員長（木村良博君） 佐々木経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） 県野菜等産地生産販売力強化事業費補助金ですが、これは事業に関しては簡易型パイプハウス4棟で、4件の申請者がございます。県の単独補助事業でございまして、全体額の24%を補助するものでございます。残額は施工者の持ち分になりますので、市町村負担金はございません。まっすぐ県から市に入って、市から農家の方へいく事業でございます。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員（長谷川榮子君） 私の方からお願いでございます。この新規就農支援事業が去年発足しまして、広報で発表がありましたものですから、私も近所にお父さんが亡くなって、勤めを辞めて後継ぎにきた人がいるんです。ただ登記が代わってなかったもので対象にならなかったみたいなんですけれども、窓口にいきましたらはっきりいって親切でないですよ。まだ分からないからどうのこうのと。自分たちが専門だから覚えているでしょうけれども、相談に来ている人はほとんど分からない人が多いんです。こうこうやれば貴方は該当になりますよとか、こうこうこういう手続きを進めていけば今年洩れても来年またいいことになるかも分からないという、その一言が足りなかったんです。本人ばかりではなくて、奥さん、夫婦で就農した場合もまた金額が違ってきますよね。若い農家の若者ばかりではなくてパートで働いている奥さん、農家というのはやっぱり1人ではできないもので、奥さんもパートをやめて新しく農業に頑張ろうという若い人を応援したいという人もおりまして、夫婦でもご相談に伺った時があります。でも、専門用語をもって、自分たちも始まったばかりだから分からなかったのかどうか、どこのどなた様にいったらちゃんとした説明をして

もらえるのか分からなくてあきらめた人もおりました。今年は2年目になりますので、そういうことがないように、国の事業でまだ見透明なところがあるならば、それはきっちりと説明して去年のように、役場はこんなに不親切な人なんだろうかと階段降りていくときにぐだめがれたことがありますので、くれぐれも藁にもすがるとような気持ちで来ている人が多いんです。特に若い人、後継者不足に悩んでいる、そういう人にはきちんとした説明をよろしくお願いしたいと思います。今聞きましたら申し込んでいる人全部を対象に今年は取り上げたいということを聞いてほっとしています。去年は何か10名の中でもブランドに取り組んでいる人でなければ取り上げてくれなかったそうですけれども、8品目もブランドに上げているので、米作らなくてもメロンとかスイカとかトマトとかやっているはずなんですけれども、そういう人も洩れていますよね。ですから、透明性をもって全部の人を取り上げてくださるのであればということないんですけれども、その辺のご指導やら相談にきましたら親切に、部長に特によろしくをお願いします。

○委員長（木村良博君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） 大変申し訳ありません。職員については昨年は新聞の報道で出まして、テレビでも報道されて内容が、言い訳になりますけれども、市の方にきていない段階で相談を受けた場合はそういうことがあったかも分かりませんが、それは職員の方にも徹底したいと思います。今年度はきた場合は十分説明して本人納得する形で進めますので、あくまでも市民のために職員はいますので、それを徹底したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） それでは23ページ、ここで国庫補助金になるんだけれども、総務費の国庫補助金のところで、これは毎年出るわけだけれども、再編交付金で3億230万1,000円あるわけだけれども、これはここで3,778万8,000円の減額になっているわけだけれども、これ見れば毎年この減額でいくものなのかどうか。毎年減っていくのかどうか。その辺お答えをいただきたいと思っております。それから20ページになるんだけれども、これは農林水産業の使用料のところだけれども、ここでは大きく減額になっているわけだけれども、これは分かるんだけれども、この減額というのは財政部長も説明あったけれども、これは柏のロマン荘、我々はロマン荘といっているけれども、ここではそういう項目は出てこない。それとあと農産物加工技術開発センター、今まではこういうのが全部あったけれども、今度これも指定管理にいく。これは分かるんだけれども、ただここでこれだけ柏のロマン荘という面目がなくなって、それで今度歳出の方にいけばまだ今回ロマン荘と出てくるので、今回は内容、分からないわけではない。歳出の方にいくので。何か私に言わせると紛らわしいわけ。今度歳出の方なので歳入が入ってこないのです。そうだけれども、そういうところ何と言うか我々勉強不足といえども、歳出と歳入と違うからそういう書き方になると思うんだけれども、それでこのロマン荘の指定管理、或いは

農産物開発技術センターの指定管理、これでいけば当局で考えている、今までやってきたのと指定管理にやったのと額にしてどの位のうきというか、それを見込んでいるのか。分からなければあれだけでも。あとそれから

○委員長（木村良博君） 松橋委員、すみません。2つ位ずつで区切ってくれば、分からなくなるので。

佐藤財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君） 23ページの国庫補助金の再編交付金でございますが、再編交付金は平成19年度から10年間、平成28年度までの交付となることが決まっております。そして最初の5年間で満額。従いまして19年度から23年度までは満額の3億7,787万7,000円が毎年交付されました。その後は毎年10%ずつ減ると。後の5年間は10%ずつ減ることになっております。従いまして、昨年、平成24年度から10%減りまして3億4,000万。そして平成25年度は更に10%減りまして3億200万ということになってございます。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） 使用料で、柏ロマン荘の関係、来年度から指定管理いたします。それで減額の関係ですけれども、今までロマン荘、そこにいる職員については、正職員が4名います。今のところで減になるのは4名分の人件費。個々の人件費はちょっと分かりませんので後ほど回答させていただきますけれども、一番大きいのは人件費でございますので、その辺ご理解よろしく申し上げます。

○委員長（木村良博君） ほかにございせんか。

松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） 今財政部長、これは覚えているんだけど、去年も同じように減額なっているわけ。これ分かりました。それでは15ページのところの固定資産税のところだけでも、ここでは固定資産税が5,925万7,000円の減額になっているわけだけでも、これをこう見ますとまず土地、家屋、償却資産とかとなっているけれども、この減額を見ますと土地、或いは家屋、償却資産と減額になっているわけだけでも、この土地の減額、家屋の減額というのはまずもって取り壊しとか、或いはそういうたぐいでこれだけの減額をみたのかどうか。どういう状況で減額になったのか。それからその下にある滞納繰越分、これはプラスになっているわけだけでも、その辺の説明。

○委員長（木村良博君） 佐藤財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君） 固定資産税の減額が大きくなってございます。これにつきましてはまず6,000万ほど対24年度で減額されているわけですが、そもそもといいますか平成24年度の固定資産税の当初予算の見積もりが、固定資産税の評価替えの年になっていまして、平成24年度の評価替えを見積もるときに若干、平成24年度の段階でちょっと高く見積もりをしていました。それで平成24年度においては9月の段階で補正をいたしまして、およそ5,200万円ほど減額してございます。従いまして、それを早くもうすれば見積もりの誤りといいますか、そういうこ

ともございまして、平成24年と今年度の比較でいきますとやはりここで5,900万円ほど減額するというふうになってございます。それから滞納繰越分については現在、非常に徴収の方に力を入れてございますので、若干でも、少しでも多く収納したいということで見積もりをしております。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 松橋委員。

○松橋委員（松橋勝利君） その下のたばこ税のところだけれども、これは今現在は、私タバコ吸わないので分からないけれども、確かタバコは値上がりしていると思うんだけど、その値上がりでこれだけ増えたというのか、多く吸ったのかというのかその辺。

○委員長（木村良博君） 佐藤財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君） このたばこ税につきましても、委員おっしゃいますように、平成23年度の10月だったと思いますが、大きな値上がりがございました。ということで、平成24年度には消費が落ちるだろうという予測をいたしまして、平成24年度は非常に少ない額を計上したわけです。ところが平成24年度実績を見ますとほぼ2億8,000万位収入になっています。実績といたしまして。ということは、余り消費が、値上はありましたけれども、消費はそんなに落ち込んでいないと。市に入るたばこ税はほぼ前のおり入ってきているということで、今年度につきましてはその分を見込みましたので若干多めということになっております。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） ほかにございせんか。

長谷川委員。

○長谷川委員（長谷川榮子君） 20ページの使用料ですけれども、市営住宅の滞納繰越分ですけれども、前年度よりも増額になってますよね。その理由をお知らせください。何人滞納か。

○委員長（木村良博君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。昨年度は当初予算で700万円を計上しました。今年度782万9,000円ということで82万9,000円の追加であります。今年度の1月末、滞納繰越分としては約5,000万円ほど繰越あります。それで25年1月末現在で、約720万ほど解消しております。そういうことで25年度もこれ以上に解消したいということで計上しました。人数としては23年度の数ですけれども、155名となっております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○長谷川委員（長谷川榮子君） 去年の9月議会でしたか、鯨ヶ沢の裁判所で4件ほどやりましたよね。私はそれらが順調に入金になっているんでしょうかしらね。そうすると、滞納者も減になって、滞納が減になるのではないかなと単純にそんなふうに考えたものですから今お伺いしているんですけれども、その辺お願いします。

○委員長（木村良博君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） ご質問の調停に関しては、4人調停にかけまして調停が成立していましたが、3人が契約というか調停どおりに納めてもらっております。

1人の方については、守られていないということで強制退去の手続きに進むということとであります。その徴収率でありますけれども、24年度の滞納徴収率としては大体15%位25年度の予算では1%アップしたいということでこのような金額となっております。

○委員長（木村良博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、歳入の質疑を終ります。

◎散会の宣告

○委員長（木村良博君） 以上で本日の会議を閉じます。

明日は、午前10時に会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（午後1時47分）

第 3 号

平成 2 5 年 3 月 1 3 日（水曜日）

平成25年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会議録

日 程

平成25年3月13日（水曜日）午前10時00分 開議

1 開議宣告

1 事 件

平成25年第1回つがる市議会定例会において付託された

報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成24年度つがる市一般会計補正予算(第6号))

議案第23号 平成24年度つがる市一般会計補正予算(第7号)案

議案第24号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第3号)案

議案第25号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算
(第4号)案

議案第26号 平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案

議案第27号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)案

議案第28号 平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第4号)案

議案第29号 平成25年度つがる市一般会計予算案

議案第30号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第31号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第32号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第33号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第34号 平成25年度つがる市介護保険特別会計予算案

本日の会議に付した事件

事件のとおり

出席委員（２４名）

委員長	木村良博	副委員長	野呂	司	委員	成田昭司
委員	佐々木敬藏	委員	松橋博	秋志	委員	長谷川榮子
委員	成田博	委員	佐藤孝	志市	委員	長谷川徹子
委員	三上洋	委員	天坂昭	秀徳	委員	成田克直
委員	小笠原忍	委員	村上秀	豊秋	委員	佐々木直光
委員	佐々木慶和	委員	平川	清勝	委員	齊藤進二
委員	齊藤幸洋	委員	山本	秋茂	委員	伊藤良作
委員	松橋勝利	委員	白戸	茂	委員	高橋

欠席委員（０名）

なし

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福島弘芳
副市長	佐藤昭三
教育長	葛西岨輔
総務部長	山本有彦
財政部長	佐藤浩章
民生部長	鎌田常芳
福祉部長	松橋秀晴
経済部長	成田一司
建設部長	相馬英紀
会計管理者	坂本定彦
総務部次長	山口修一
財政部次長	倉光弘昭
福祉部次長	境宏
経済部次長	佐々木錦司
建設部次長	新岡秀行
教育委員会委員長	長谷川良幸
選挙管理委員会委員長	乳井三一
農業委員会会長	山本康樹
監査委員	長谷川勝則
教育委員会次長	野呂金弘
選挙管理委員会事務局長	田村文英

農業委員会事務局長

監査委員事務局長

消 防 長

稲 垣 支 所 長

車 力 支 所 長

高 橋 寿

三 上 修 司

小 野 裕

成 田 柳 二

工 藤 輝 美

職務のために出席した者の職氏名

事 務 局 長

事 務 局 次 長

副 参 事

議 事 係 長

小 林 忠

佐 藤 廣 文

三 上 眞理子

山 口 淳 志

◎開議

○委員長（木村良博君） ただいまの出席委員数は２４名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議案第２９号の質疑

○委員長（木村良博君） 昨日に引き続き議案の審査を行います。

議案第２９号の歳出の質疑を行います。

歳出は区分して質疑を行います。１款議会費、２款総務費の質疑を行います。

３７ページから６８ページまでです。

長谷川委員。

○長谷川委員（長谷川榮子君） おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。４８ページ、総務費のところに住宅用太陽光発電システム導入支援補助金とありますけれども、これは去年までなかった事業のような気がしますけれども、どういう事業なんのでしょうか。お知らせ下さい。それからその下の国際交流費。昨年より増になっておりますけれども、増えた理由もお知らせ下さい。

○委員長（木村良博君） 佐藤財政部長

○佐藤財政部長（佐藤浩章君） おはようございます。まず企画費の一番下の方にあります住宅用太陽光発電システム導入支援補助金ということで、２４０万円計上してございます。これにつきましては市にお住いの方に対して太陽光のシステムを導入した場合に、設置費用の一部を補助するということを考えてございます。大体１キロワットあたり３万円を補助して、最大４キロワット１２万円の補助になるものと考えてございます。そして２０件分を計上してございます。それから国際交流費で増額になっているということでございますが、ここについては、旅費です。旅費の部分、特別旅費ということで２５０万円を計上してございますが、昨年度は１２０万円で行いました。ここにつきましては、バス市への派遣の段階で職員の随行分を計上してございます。昨年度は２人分で行いましたが、今年については確か４人分だったと思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君） あ、この太陽光なんですけれども、つがる市では実際にやってる家というか、公共団体でもいいんですけどもありますか。

○委員長（木村良博君） 佐藤財政部長

○佐藤財政部長（佐藤浩章君） 実際に取り付けている民間の方の個人のお宅についてのその設置している戸数等については市では今のところ把握してございません。ただ実際私森田に住んでますけれども、森田の地域でも太陽光を屋根にあげているお宅は

時々見受けられます。それから公共施設においては今のところつがる市ではそこまで設置している公共施設はないと言う風に確認しております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君） こういうのが出てくるのも、やっぱり福島原発の関係かと思うんですけども、今度鰯ヶ沢で大掛かりにあの誘致しますよね。であたしは民間はこの冬つがる市で果たしてどのくらいの効果があるものなのかなと考えてます。良いものであれば採算が合うものであればあの民間でも十分考える人も出てくると思うんですけども、まずあの公の施設でやってその実績を見せて頂きたいと思うんですけどもどんなものでしょうね。

○委員長（木村良博君） 佐藤財政部長

○佐藤財政部長（佐藤浩章君） まあ太陽光につきましては確かに冬季こちらの地方におきましては冬期間まあ豪雪がございますので確かにあの聞きますと雪がかぶっているとあまり効果はないと言う風になってます。ただ雪が冬の間でも雪がパネルに掛かっていなければ、まあ発電は若干ではありますけども発電は出来ると言う風に伺っております。従って雪の時期でない時であればかなりの効果を発揮するものと思っています。そしてあの先に公共施設と言うことでございますが、やはり財政部の方でも一応検討した中でそのなかなかやはり冬のあの効果とかそういうことははっきりしてございませんのでなかなかあの踏み出せないでいたところでございますけども、じゃあ民間が先か公共が先かと言うことになりますけども、取り敢えずは民間の方々の意欲をまた一つ補助すると言うことでご理解して頂きたいと思います。

○委員長（木村良博君） 他にございませんか。 22番松橋委員

○松橋委員（松橋勝利君） それではあの40ページのからだな。40ページの総務費の一般管理費のところで、13の委託料顧問弁護士委託料、これがあの昨年は65万6千円であったんだけど、今回は200万超えてると言うことでその増えた理由はある程度はわかってるんだけど、その説明まず。それから次にあのこれはあの次のページの41ページのこれは負担金補助及び交付金の中の、自治組織活動助成事業補助金、これは毎年というか去年もやってるんだけどこれは何年も続けてやっていくのかどうか、それとこれは昨年まあ聞いて説明受けてるんだけどその内容と同じなのかどうか、この2点、先にその2点やるが。

○委員長（木村良博君） 山口総務部次長

○山口総務部次長（山口修一君） お答え致します。まず一つ目の顧問弁護士料についてでございますけども、これの内訳としましては年間を通じた相談とかという形で委託料に従来通り63万円を見込んでおります。その他にですね市営住宅の滞納等に絡みまして調停申し立てを今年度から始めますけども、来年度においては10人等を見込んでおりまして141万円増額と、と言う形でこのような金額になっております。それからもう一つ自治組織の3千480万円の内容でございますけども、これはですね、市内132の自治会がございます。その自治会に備品購入として一団体50万円の補助をするという内容ともう一つはですね木造地区それから森田地区の集会所等にお

けるトイレの改修を見込んでおります。これらを合わせたものが、今年で25年度で3年目を迎える訳ですけれども5年間の計画であの全体を実施するという内容でございます。ですから同じ金額で24年度も25年度も計上してございます。以上であります。

○委員長（木村良博君） 22番松橋委員

○松橋委員（松橋勝利君） 顧問弁護士の方はまあ、ただこの自治組織活動助成のこれはまあ昨年も私聞いていたんだけど、ただこの色々なこの50万なら50万の中で何をまあこれはいろんなことで去年の事で色んな災害用の備品だとか、・・・だとかまあこれが何て言うのか、その自治体できちっとそれをそう言うものをちゃんと調達してるのかどうか、この確認はどうなっているのか、金は予算はまあ・・・ほんとにちゃんとした毎年毎年それだけのものを用意しているのかどうか、その辺さ。

○委員長（木村良博君） 山口総務部次長

○山口総務部次長（山口修一君） 自治組織のいわゆる備品等のチェック体制でございますけれども、申請を致しまして必ずあの申請前には購入をするというのが鉄則でございます。申請をして審査をしてからですね、購入をして頂きます。そして見積書や支払の報告書をもってですね、あの完了報告を出して頂いてその上で50万円という金額を振り込んでやるということで、必ず写真を付けてですね完成報告みたいな形でチェックをしてからあの各自治会の方に補助金を支払という体系を取っております。そしてですねほとんどの自治会でですね、支払って取り敢えず一回支払ってそれから貰う言う風な形でチェックをしておりますので納品したものについては間違いないものとしております。

○委員長（木村良博君） 22番松橋委員

○松橋委員（松橋勝利君） 写真付けてまずその5年間のあれですればまあまあどういふ今までさ、132自治会の中で主にどういふ、もう一つどういふものがあるって、あんた方はわかってると思うけども、ただおらも自治会の総会には出てるけどもなかなかそういう感じの記憶ないような気がしたので今ちょっと聞くんですけど。その辺まずもう一回、それから次に行きますので。次は42ページ総務課人事係の方だけども（特別公共投資に掛かる？）研修旅費354万6千円まあ今年は職員の研修何名くらい予定しているのかと、それと今長谷川議員やったので、51ページの電子計算機器管理費のところで、今年度は3千700万増額なっているんですが、この51ページの13の委託料のところで総合行政ネットワーク更新委託料と4千147万円、これあるのと、14の所使用料の所の説明。

○委員長（木村良博君） 山口総務部次長

○山口総務部次長（山口修一君） それではお答えを致します。自治会の備品でどのような備品が購入されているのかと、言う事でありますけれども、昨年度は37団体に補助しています。今年も同じ37団体と言う結果になりました。その中でですね、半分以上はエアコン、集会所にエアコンを付けています。それからですね、ストーブを改修するとか、冷蔵庫を改修するとかそういうような備品のやっているとところが大半でござ

います。次の質問でありますけども、研修の件についてであります。職員の研修についてはですね、市町村の職員中央研修に9名、それから件の自治研修の方に45名、それから県庁の方に1人研修で出します。その他ですね、今年新たに総合事務組合、滞納整理の関係で総合事務組合の方に1人研修で1年間出します。その他初任者研修等で車力分屯基地のかいけんとかそういうのが含まれてまして、昨年と比較しますと総合事務組合1人1年間出すという事でその分が増額となっております。次にですね電子計算機器管理費でございますが、その中の委託料13の委託料、市総合行政ネットワーク更新委託料でございます。これはですね、市が誕生しておよそ8年が経過しております。その時の電子計算機器の配線類ですね、配線類それから接続している機器類、それから設置類がおよそ対応年数を過ぎてきてそろそろ更新しなきゃ、更新しない時には大変な情報の流失になると言うようなことから、主にですねこの配線それからスイッチ機器類を全庁の中全部取り替えるものでございます。線であれば床を這っているものもありますけども、天井を這っているものもあると、そのようなものを全館一式取り替えると言う事でそれについては今年1年限りですけども、いずれまた6年7年経った時に更新していくと言うような流れのものでございます。それから使用料及び賃借料でございます。これはですね、主にですね市役所の内部で使っているネットワークを保護するウイルス対策、これがソフトウェア使用料でございます。それから基盤ネットワークシステム機器リース料はですね、市役所内部におきまして財務会計、人事給与システム、メールなどのデータの送受信を行うネットワークを制御するものという内容でございます。それからグループウェアシステム機器リース料でありますけども、これは市役所内部で使っている電子メールや会議室の予約とかそれから公用車の管理とか、そういう職員が情報を共有する機能をもったものでございまして、これをリース料と保守委託料を合わせたものでございます。それからバックアップ機器リース料でございますけども、これが今年度新たに追加したものでございます。これはですね東日本大震災の教訓を生かしまして、もし災害にあった時にはですねこれまでの市役所で持ってるデータがあります。このデータは一瞬にして使えなくなるという事を防ぐために、バックアップとして市役所庁舎の外の施設にそのバックアップを保管すると、言う内容のものでございます。使用料及び賃借料については以上であります。

○委員長（木村良博君） 22番松橋委員

○松橋委員（松橋勝利君）いまのこれでいけば、ある一定の年度なれば5年なら5年、今合併した場合さっき言った8年9年、やっぱり取り替えなければダメだとことで理解すればいいんですね。わかりました。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。無いようですので1款と2款の質疑を終わります。3款民生費と4款衛生費の質疑を行います。69ページから104ページまでです。7番佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤孝志君）えっと、ページは75款項目4目の老人ホーム費の説明の欄の15工事請負費、ぎんなん荘の施設改修工事費について。ぎんなん荘についてはこ

こ数年毎年のように改修工事が行われているように感じています。さかのぼってみますと22年度では当初予算で3千90万で上がって、翌23年度もまた当初予算で4千551万8千円で昨年も871万5千円、更に9月の補正で562万8千円、合わせて9千75万3千円。まあ今年は131万3千円と金額的には決して多い訳ではありませんけども、全体で9千276万円の改修を行っている。まあ高齢者の方々の・・・施設なので必要に応じて改修が必要かと思います。それそのものには決して否定するものではございませんけども、この年度年度の改修工事の説明はいりませんけども、建物の構造また築何年になっているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君） それではあの佐藤委員のご質問にお答えいたします。ご指摘のようにあのぎんなん荘、毎年改修しております。今年度の131万2千5百円の工事に関しましては、部屋の中にある手洗いですね、浸透枳になってございましてこれがちょっとですね不具合がございまして床下の鉄骨が腐食していたという事がありまして、これはあの下水に接続するための工事費を今年度計上してございます。それからあの、昨年及び一昨年度大々的に工事致しました。外壁或いはスプリンクラー或いはあの屋根等改修致しました。このぎんなん荘が建てられたのが59年の4月ということでございまして、29年経過しております。そういう事で老朽化しておりますて工事、今費用掛かっているという事でございますが今回のこの工事をもちまして大体今のところ考え得る工事を終わるのではないかとこう考えております。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員

○佐藤委員（佐藤孝志君） はいわかりました。ただあの建物の構造というのは今話されてないので後でも良いですけど、わかっていたら教えて頂けたら。最近専門誌で拝見したんですが養護老人ホームが特別養護老人ホームに常時50から100近い待機があるに対して、全国的に定員割れしているという事で拝見しました。昨年の3月議会の時私質問した時には50人定員に対して確か40人と記憶しています。ここで今現在ぎんなん荘の利用状況、何人の方が利用されているかお聞きします。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君） 申し訳ございません。構造は鉄骨平屋でございます。定員ですがぎんなん荘50人定員ということで、今現在入所されている方は31人でございます。内訳はつがる市の方が20人、その他の市町村から入られてる方が11人でございます。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員

○佐藤委員（佐藤孝志君） まあ1年で大分減ったなとそのように感じる訳ですけども、その中で県内に確か10施設あると伺っています。その施設の利用状況というか設置主体について分かってる範囲内で。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君） 佐藤委員申されるように県内に・・・の老人ホーム10箇所ございます。このうち2箇所が公設でございます。これはあのつがる市のぎんなん荘

とお隣の五所川原市のくるみ苑、これがあの公設でございますがくるみ苑の方は社会福祉協議会、五所川原の社教の方で指定管理を受けております。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員

○佐藤委員（佐藤孝志君）介護保険適用ならない施設なのでその理由に係わる基準、まあ別にあると思うんですが簡単で良いですのでどういう方々がその老後老人ホームを利用出来るのか、そしてまた利用に係わる判定会議とか判定委員会があると伺っております。そこで入所出来るか出来ないか決まるだろうと思いますので、その会議は入所の申請があった都度開催されるのか、それとも定期的に開催されているのか。そしてまた委員はどういう方で何人で構成されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）お答え致します。入所の基準でございますがおおむね65歳以上の方で委員申されるように介護度のない方で環境上の理由、経済的理由あの経済的に困っていて環境上居宅の状況が悪いとか後あの最近ですとDV、家庭内の暴力受けてる方とかそういった方が対象としております。それと入所判定委員ですが11名で構成されています。内訳は民生委員が5名、それ以外にあのその他の民間の施設と言いますか、そういった関係者或いは社会福祉協議会の方、後1名はぎんなん荘の所長という11名で構成されております。住民が5人、各施設の方が5人であと所長が1人で11人です。で開催の、どのように開催してされているのかと言う事ですが、申込があった時に開催しています。でまたあのさっき申しましたがDVとかという事で急遽入所される事がありますけども、会議を開く前に入所させる事もあるんですが事後にあの開いて承諾を得ております。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員

○佐藤委員（佐藤孝志君）はい、わかりました。でその構成メンバーの中に施設というのは、例えば特別養護老人ホームの施設関係というのにも入ってるんですか。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）はい、確かに特養、特別養護老人ホームの関係者も委員として入っています。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員

○佐藤委員（佐藤孝志君）この施設というのは確か特養と普通のあれとは中間位の施設なると想像しているんです。そこでまあ例えば判定委員会ですか、多分入っているとそこで例えば特養へ行く時にそこで時間掛かりますので、その辺の何て言いますか許可しないとか判定会議が・・・とかそういう状況はないものですかね。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）私は実際この会議には出席した事はないんですけども、それぞれのあの委員の方々がそれぞれの見識でもって判断されていると思いますのでそういったような事はないのかとは認識しております。

あるのにぎんなん荘はそういう形でまあ減ったのはその原因というか例えばこれからもある訳ですので、あの市の側として何か特別こう原因掴んでるものなんではないでしょうか。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君） あのだしかにあの50人定員の所現在31人と言う事で大きく定員割れしてございます。まあこれらについて色々何が原因かと申されますと色々な事が考えられると思います。先程も申しましたが昭和59年に建てられた建物でございまして、基本が2人部屋、また和室といったものでございます。隣の五所川原のくるみ苑に比べても廊下も狭い、部屋も狭いと言ったような条件もあると思います。またあの最近グループホームとかそういった施設等もありますので、高齢な方となれば若干介護度がつくと言う方がおりますのでそちらへ行ってるという事もあると思います。またあの委員ご存じかと思いますが・・・三位一体改革によりまして入所に関する経費が市町村の一般財源化と言う事にもなりましたのでそういったものも影響してるのかなとも思ったりも致します。私どもで考えられるものは非常に・・・かと思っております。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員

○佐藤委員（佐藤孝志君） はい、色々分かったんですが確かにあの2006年の小泉内閣の時代だと思うんですが、三位一体改革の時に措置費用を市町村の一般財源化したことで該当者を利用申請、審査決定或いは施設委託と繋がる制度の責任体制の中で特に国の責任の曖昧さを許した事で市町村がその制度を使いたがらないといわゆるその市町村の一般財源で費用をまかなうと言う形、まあそういう事からやはり全国的に定員割れしてるのがそこに原因あるんじゃないかなとそういう一説もある意味原因です。そういう中でつがる市はそういう理由で減ったとは勿論言いませんが、今話して頂いたのでよろしいんですけども、それから最後になりますけども昨年の3月議会の時に総務部長の説明でぎんなん荘の問題の指定管理或いは委託については将来的に考えていかなければならないが、あの時点では職員だと思いますが職員の事もあるのでもう少し時間を掛けて検討してと言う話であったと記憶してます。まあ最近耳にしたところであれば来年の4月の向けて・・・委員の意向を然るべき時期に委託先のほうを行うという話を聞きました。まあ昨年確か移行年次の例えば職員の年齢ですけども来年だとしてもこの2、3年早い職員が確か3、4名居たと記憶してます。まあそうなった時その方々の処遇についてはどう考えているのかここを確認したいと。

○委員長（木村良博君） 山本総務部長

○山本総務部長（山本有彦君） お答え致します。施設の指定管理若しくは民営化と言う事で今行政改革の中でも色々検討して参りました。昨年度組織機構改革ということで見直し行った結果ぎんなん荘の民営化もしくは指定管理の対象という風に考えております。まあ近いうちにという事で今民営化指定管理について今ぎんなん荘については検討している所でございます。職員の処遇につきましてはこれは職員全体のみんなの中でやはり吸収という言葉が適当かどうか分かりませんがそういう風な形でまた再配置するという事で考えております。以上でございます。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員

○佐藤委員（佐藤孝志君） 指定管理やるのか民間に委託なのか定かではないという事

なんですが、応募資格についていわゆる応募時点で法人格を有していなければならないのか、そうでなくてもいいのかその辺の所を最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）お答え致します。総務部長の方からも答弁ございましたが民間委託、指定管理になるか委託になるかこれから関係部局とも詰めていくという事になります。まあその段階で色々応募資格などを検討されると思いますが、まだ今の時点では詳しくは決定しておりませんが、社会福祉法人と言ったような法人格と或いはそれに準じた資格を持ったものとなろうかと思います。

○委員長（木村良博君） 他にございませんか。4番長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）3款の民生費70ページお願いします。母子会の補助金と有りますけども、金額は少ないんですけどもこの母子会が出来たのは何年くらい前で今現在どのくらいの会員がおられるのか、まずそれ教えて下さい。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）申し訳ございません。ここに資料ございませんので調べて答弁させて頂きたいと思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）何でこういう質問をするかという、会員の平均年齢も分かりませんか。会員数と会員の平均年齢。平均年齢が大分高くて孫ひ孫が居るような人が会長をやって、しかも30年から40年の長きに渡って会長やってらっしゃる。若い人が入りたくても入れないようなそういう雰囲気にある、と言うふうに私のところに届いております。その辺検証しておられますでしょうか。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）まあ確かに私も母子会の行事有れば出席して、委員ご指摘のように確かに私の母以上の方々が多くおってですね、高齢化してるというのが感じております。ただこれ委員の段階でございますので、あの我々が関知するのがその補助金申請及びその支出と言った事でございまして、内部の事についてはちょっとこちらのほうでは関知してないと認識しております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）任意の団体であると言う事は私も承知してます。あの母子会の目的は何でしょうか。そこに何かがあるから若干でも補助してるんでしょ。理由も何にもなくて補助しないと思うんですけど。その辺お聞かせ下さい。

○委員長（木村良博君） 境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）まあ母子会とことで昔の言葉で言いますと、母子寡婦ですよね、旦那さんを亡くされた方、或いは離別されたといった方で子育てをされている方、そういった方々に対してその方々がですね、相互に交流して色んな自分たちの生活の糧にすると言いますか、そういったあの目的を持った団体という風に認識しております。そういった団体の活動資金の一部ということで市の方で助成していると言う風に認識しております。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）わたしも来てばかりの時は母子家庭で子どもを育てた経験があるんです。この母子会というのに入った事もあります。私の若い頃はあのお互いに悩みを分かち合いましょう。そういう活動であったんですけども、最近のつがる市の母子会はそういう活動ではありませんよね。何しろ孫さんを育ててる年代の70代80代の方がやってるもので、もう目的から外れてると思うんですよ。でもその人たちが若い母子家庭とかそういう人たちに何かアドバイスをするとか、なんとかかんとかと言うんであればまた違うと思うんですけど、最近さっぱりそういうものでなくて仲良し会みたいで温泉さ行くの楽しみだ、おらへの活動より見られないんですよ。だいいち会長が30年も40年もやって孫ひ孫がいるんですよ。そういうところにも補助するんですか。

○委員長（木村良博君）ここで、11時00分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○委員長（木村良博君）休憩前に引き続き会議を開きます。4番長谷川委員の質問に対する答弁を求めます。境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）申し訳ございませんでした。答弁してない事に関しましてお答えさせていただきます。母子会の設立はいつかということですが、現在はつがる市母子寡婦福祉連合会という事で組織してございまして、これは平成18年4月1日に設立となっております。ただ合併以前のですね木造地区の母子会につきまして昭和51年に設立されたと聞いております。会員数でございまして現在約180名の方が加入されてございます。平均年齢ですがこれはまあ出してはいないんですが、現在やっぱり70代の方が主というふうに聞いてございます。ただ30代40代の方も加入はされているという事でございます。人数につきましては大体横ばい180人前後で推移しているという事で事務局がですね社協の方でやってるんですが、そちらの方から今聞いた次第でございまして。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）あの会員数を聞いて今ちょっと驚いているんですけども何か行事があると出てくるのはほんの一握りの人たちで若い人たちはとにかく入っていけない雰囲気なんだそうですよ。事務局が多分社協だと思うんですけども伺ったところによりますと、会長さんは足腰もぱっとしないところでその挨拶とかは社協が代理でやっている、と言うのが実情みたいなんで何とか社協さんと話し合って若い人たちのための母子会であって欲しいと思いますので助言やらご指導やらお願い出来ないものでしょうか。

○委員長（木村良博君）境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）確かにあのこの団体、任意の団体でございまして我々に指

導する事は出来ないところ認識しておりますが、補助金を交付してるという事でございますので、事務局をしております社教の方にもですね連絡取りながら指導という訳ではございませんけども、協議していきたいところおもいますのでご理解賜りたいと思います。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）母子会の方はよろしくお願ひします。改めて72ページ福祉安心電話維持管理委託料が400万ばかりあがってますけども、委託先はどこでしょうか。そして現在安心電話を申し込んでいる待機者というか何名でしょうか。

○委員長（木村良博君）境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）この事業はあの社会福祉協議会の方に委託してございます。委託料402万の内訳は325台でございまして、月千円の12ヶ月と言う内容でございまして。待機者につきましては今手元に詳しいものは持ち合わせてないんですけども数名いるように聞いてますが、これにつきましてもですね順次設置出来るようにしていきたいと思っております。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）あの高齢者の一人暮らしが増えてるもので、特に郡部の方に行くと隣のうちが遠い、そこで一人で暮らしてる方が多くて安心電話を申し込んでも3年待っても、さっばど来ないってそういう良いものあるんですかという問い合わせが私に2、3来てるんですけども、出来れば申込者が多いと思うんですけども地理的なそういう事も考えて何かあった場合、お隣に助けを求めるにもなかなか大変だという、そういう所を把握して頂いてそういう人を優先して安心電話を早く希望者の方に設置して頂きたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○委員長（木村良博君）他にございせんか。15番佐々木委員

○佐々木委員（佐々木直光君）96ページの衛生費の予防費についてお伺ひしたいと思います。これについてですね、前年度は子宮頸がん等ワクチン接種事業という事業が盛り込まれてございましたけども、今回あの予防費の項見ても無い訳ですね。この事業については別なところの事業として盛ってるのか、もう辞めたのかその辺伺ひたいと思います。

○委員長（木村良博君）松橋福祉部長

○松橋福祉部長（松橋秀晴君）お答えします。確かに委員おっしゃる様に昨年度は肺炎球菌、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンこれらの予防接種料として計上していた訳ですが、今回25年度からこれ国の方針によりましてこの3項目におきまして定期接種という形になりましたので今回予算計上している6千998万4千円この中に含まれております。

○委員長（木村良博君）佐々木委員

○佐々木委員（佐々木直光君）この予算ですけど、前回国庫の補助金があったと思っておりますけども、これについては国からの助成補助というのはあるんですか。

○委員長（木村良博君）松橋福祉部長

○松橋福祉部長（松橋秀晴君）昨年度までは確かに委員おっしゃるとおり国庫補助が2分の1ほどありました。今回定期接種になりますので、市の負担になる訳ですけどもこの市の負担に掛かる分について交付税の方で入ってくるような形になっております。金額はちょっとあれですけども交付税という形で入ります。

○委員長（木村良博君）佐々木委員

○佐々木委員（佐々木直光君）この予防費の中の説明の13番の委託料の中で高齢者肺炎球菌予防接種料ありますけども、去年から見るとですね大幅に予算が減額になっている訳です。ある程度高齢者の中に予防接種というのが一巡して今回このくらいの予算があれば良いという風に見込んだものでしょうか。

○委員長（木村良博君）松橋福祉部長

○松橋福祉部長（松橋秀晴君）昨年度より金額が少なくなった理由の一つには、高齢者の場合一回接種すると5年有効な訳ですけども一回やるとほぼその後は効果があるという事で、昨年度やられた方が次またやるという年次加算なりませんので今回大幅に減額なった原因であります。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。4番長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）私も同じで予防費なんですけども、結核患者さんいるんでしょうか。

○委員長（木村良博君）松橋福祉部長

○松橋福祉部長（松橋秀晴君）今のところ報告としては上がってきておりません。私の知る範囲では今のところあるということは聞いておりません。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）あの私も結核撲滅運動の会に入ってます、東京に行って紀子様とあの会議にも出席してるんですけども、あの昔から比べると結核患者はそんなに減っていないんだそうです。風邪に似た症状で油断すると手遅れになるという事で、みんなで結核を撲滅していきましょうというそういう大会があるんですけども、帰ってきました五所川原の保健所に問い合わせた事があります。そしたらつがる市は確か2人いらっしゃる、わたしは聞いて来た、これ昨年の話なんですけども、で鰯ヶ沢管内にもいると言うふうに聞いてきたんですが、その方が今年どうしてるかはまだ確認取ってないんですけども、もしいらっしゃったら昔だったら結核患者さんというのは隔離されたと思うんですけどもその辺の対応はどうなっているんだろうかなと言う、それを聞きたくて今伺ったんです。

いいです、保健所に聞かないと分からないと思いますので、私は去年の話で今年まだ確認してないので後で私も確認取ります。返事はいいです。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。22番松橋委員

○松橋委員（松橋勝利君）83ページのこの82ページの扶助費20の扶助費ですけども、これは大幅と言う事と、83ページの障害福祉サービス費ですけどもこれはあの去年無いような気がしたんでお答え下さい。

○委員長（木村良博君）境福祉部次長

○境福祉部次長（境宏君）松橋委員のご質問にお答え致します。本年度扶助費の中で障害福祉サービス費等給付費 7 億 6 千万、これ新規と言う事でございますが、これは昨年までありました項目介護給付費あと訓練等給付費等 5 項目あるんですがこれを統合して 1 つの項目にしました。それ以外にも廃止になったもの或いは新たに出てきた項目もあるんですけども、今回これを統合して大きなものにした原因と言いますか、理由はですね、国からの補助がある訳なんですがこの項目に合わせて今回市の方の項目も整理したという事でございます。で今回昨年度と比べまして扶助費 1 億 6 千 9 百万程増額なってますが、先の 1 2 月補正でですねこの扶助費 1 億 7 千 2 百万ほど増額補正してございます。ですんで今年度に関しましてはあの、新年度に関しましては本年度の実績を見込んで計上して今回このような額になってございます。委員のご指摘のように項目新たに設けた障害福祉サービス費の中でも件数的に前年度よりもかなり件数が増えてございまして、こういった大きな額となりました。以上でございます。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。無いようでございますので 3 款と 4 款の質疑を終わります。5 款労働費、6 款農林水産業費、及び 7 款商工費質疑を行います。

1 0 5 ページから 1 3 1 ページです。2 2 番松橋委員

○松橋委員（松橋勝利君）まずこの 1 0 5 ページの労働費だけでも、ここの労働費の中で緊急雇用創出対策事業委託料あるんだけど、これはあの去年もかなり多くの予算を計上してやってるんだけどこれはまあ、今年は 2 千 7 7 5 万 9 千円と予算低いんだけど、これもどうなんですか、何年間とかそういうあれがあるのかどうなのか、そういう事。それから次は農林水産業の農業委員会費を 1 0 7 ページのこれは皆さんがご存じのとおり農業委員の報酬の引き上げなると、これに対しての今回引き上げの理由をまず示して貰いたい、こういう事でございます。それから同じページの旅費の中の研修旅費 2 5 0 万円の 3 点くらいならいいでしょう。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）それではあの、緊急雇用対策について答弁させていただきます。今回今まで 3 年間緊急雇用対策進めて参りました。4 年目ですけども今回総額で全体で 5 千万程になってございます。昨年は 2 億程事業実施してございましたけども、残予算の部分について今回新規緊急雇用対策行うという事で今回 5 千万、事業雇用はこれによって 2 4 名雇用出来る予定でございます。それとあわせまして最終日にあの提案させていただきます追加であと 5 千万程で最終日に提案させていただきますので、よろしくお願い致します。

○委員長（木村良博君）山本農業委員会会長

○山本農業委員会会長（山本康樹君）今回私ども委員会委員の報酬アップと言う事で議会に条例改正という事で、上程されました。まあ私もこの議案書を見た時はまあ大変申し訳ない気持ちとそれから議会に上程されたという事で議員の方々から何らかのリアクションがあるもんだろうと思って覚悟もしてました。しかしながら現実こうして答弁してる訳ですけども大変申し訳なく針のむしろに座らされているような気

持ちでいっぱいでございます。私も世間の情勢というものは分かっているつもりでございます。市議会議員の報酬引き下げについては連日新聞紙上を賑わせておりますし、また地方公務員においても国家公務員並の引き下げということで7月から7%の給料が引き下げられると、その中であって私ども農業委員会だけの報酬アップということで本当に申し訳なく議員の方々になんと言ったらいいのか、分からない気持ちでいっぱいであります。ただ、言い訳めいた事を言わせて貰いますと、県内には10市ございます。そしてまたその10市の中において私どもの報酬というのは最低の水準にあります。今条例が改正されて私どもの報酬が上がるという事になれば、ようやく他市に近づけたといくらかでも近づけたと、追い越したとは言いません、そういう状況にある訳でございます。よくあの私も他市の会長さんによく言われます。つがる市の委員は随分冷遇されてるんでねなと言う風な事言われますけども、私は決して冷遇されているとは思ってません。むしろ私どもの委員は恵まれている方だと思っています。地元におりまして地元の議員さん方と密接な関係にありますし、また地域においてもリーダー的役割を果たして皆さんからある程度尊敬をされている部分もございます。そういう意味においては大変恵まれているなど、そしてまた更に報酬アップという事で大変申し訳なく、すいません、何とか。

○委員長（木村良博君）22番松橋委員

○松橋委員（松橋勝利君）今、農業委員長がはいけんしたばかりだはんで、それについてまあその委員長は謙虚な気持ち、それは非常に結構であると。まあ人間やっぱりこのぐらいの謙虚さがあればこれはまた違うと、当たり前だよという態度で来ればこれまた違うんです。やっぱりある程度人間も、いま農業委員会の会長が言ったようにそのぐらいの気持ちでなければだめだと。これ非常に良かったと思っています。全然気後れすることなく任務を全うして頂きたい、こう思っております。この緊急雇用で24人で要求なさっているという話だったと思うんですけども、これは各色んな団体というかそういうところから申込はあると思うんですけども、大体本年度の予定24人をまあ予定してと言う事だったと思うんですが、これはあのどんだけ、人数が24人でなく50何人も来たこうなれば、どういう選定方法で考えているのか。それから109ページの工事請負費野球場フェンス撤去工事こうありますけども、これの説明。113ページなんだけど19の負担金補助及び交付金なんだけど新規就農総合支援事業補助金があるんですけども、これも確か去年は29人とか何とかという答えがあったと思うんですけどもその辺を。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）緊急雇用、申込が多くなった場合ですけども今の現在委託の方が6事業所ございまして、そちらのほうで雇用者数が20名を予定してございます。ただ予算の関係で求人まあ個々には載せますけども2人募集して10人来た場合にはそこから2名を雇用すると言う形になります。それとあの113ページ新規就農総合支援、9千万見てますけどもこれはつがる市60名当初で見ている金額でございます。以上です。あとは次長の方から回答させていただきます。

○委員長（木村良博君）佐々木経済部次長

○佐々木経済部次長（佐々木綿司君）野球場フェンス撤去工事についてでございますが、これはあの農業施設として野球場を整備したものでありまして、現在使われておりません。ただ管理するに当たって草刈り等非常になりますので、そのフェンス腐っておりますので撤去する工事として計上したものでございます。冬期間は野球場の中に防雪柵建っておりますので、全然使用の出来ないという状況になっておりますので場所はあの富范地区になります。

○委員長（木村良博君） 22番松橋委員

○松橋委員（松橋勝利君）次はあの122ページのここであの前に昨日も話になりましたロマン荘、柏ロマン荘の指定管理料出てありますけどもこれは歳入の方でも話になったんですけども、結局は指定管理やるという事は民間でやれるものは民間で任せた方が資金が掛からないで済むと、そういう事の元に指定管理やると私はそういう認識に立ってるんですけども、今回のこの指定管理料ここでまあ563万円出てるんですけども全体で今までで市でやってたものと指定管理では全体でいくらかかっているのか。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）それでは柏のロマン荘の関係ですけども、今回指定管理に出す前に積算しているのが、21年22年23年の実績を、経費の実績をあげましてそれに伴って今回指定管理として指定管理料が5千563万でございますので、いまのところ2千100万程経費がかかる予定になってます。これまで3ヶ年の実績でいきますと歳出が1億200万程掛かってございまして、今回指定管理料として563万です。主に人件費のほうで2千100万程下がる積算になってます。ご理解宜しくお願いします。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。8番長谷川徹委員。

○長谷川委員（長谷川徹君）130ページ15の工事請負費つがる地球村コテージ新築工事4千389万円話によれば随分混んでいるようですが、これは何棟建つのか。それと利用状況をお知らせください。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）今回コテージ6人用2つを建設予定でございます。今までのあのコテージにつきましては、ほぼ100%近い利用状況がございまして今回これによって利用客の増を図るという事で今回2棟新築予定でございます。以上でございます。

○委員長（木村良博君）長谷川徹委員。

○長谷川委員（長谷川徹君）かなり利用状況は良いみたいでなんですけども、この2棟でも、2棟だけしか建てないんですか。年度をまたがうとか、そういう計画はあるんでしょうか。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）今回2棟、6人用2棟建てます。坪数で言うと12坪程でございますが、これを建設しその利用状況によっては今後増設も考えてございます。

よろしくお願い致します。

○委員長（木村良博君）長谷川徹委員。

○長谷川委員（長谷川徹君）地球村に関してはスイカメロンフェスティバルでも何でも結構お客さんが来ています。もし仮に予算が通ったら稼ぎ時も7月8月入ってくるだろうし、これ地球村からもいいし利用者側からも言いわけでございます。なるべく予算の執行、なるべく早くすぐ建てて頂ければとありがたいなと思っているわけでございます。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）ただいま委員おっしゃるよう出来るだけ早く早期に着工したいと思いますので、よろしくお願い致します。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。16番佐々木委員。

○佐々木委員（佐々木慶和君）128ページ商工費説明の中段くらいにですね誘致企業対策費と言うのがありますが、ここに講師謝礼とか協議会云々とかありますが、これも近年何十年もつがる市に誘致企業ございません。これはいつどんな事、今年度は何回やったのかお知らせください。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）それではあの誘致関係でございますが、これはあの市内の誘致企業これまで誘致された関係者で組織されてございます。年に1回総会やってその他誘致企業をしている市町村の実情を把握するために視察などを行っております。ただあの委員おっしゃったとおりつがる市合併してから8年程なりますけども、ご指摘のとおり誘致企業は現在来てございません。それにつきましては色々ご意見はあると思いますが今の現状で県の方とも協議してますけども、なかなか非常に難しいということでもありますけども、今農家の方々から出てる意見としてもありますけども、これほど農地もってこれほどの農産物の生産が出来るのであれば、一般の企業ではなくてその加工する企業とか、それら食品産業についてを業種を絞ってやったらいいのではないかとご意見がございまして出来るだけこれに基づいて進めて参りたいと思いますけれども、なかなか現状として難しい、それと誘致企業として今進める場合は要件ではございませんけども道路、高速道路、鉄道、飛行機、後それと必要なのは今はあのITの関係で光回線、それと一番重要で次ぎに出てくるのは水の関係がございまして。やっぱり・・・ありましてこれらクリアして、あと電気の関係もございまして、電気の関係は前にも議会で答弁致しましたが東北電力の方では大きな企業来た場合には今の段階では今の回線では支障があるというような事もありますので出来るだけ私どもの方では食品加工の方でここ県にご協力頂きまして関係機関の方に働きかけていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○委員長（木村良博君）16番佐々木委員。

○佐々木委員（佐々木慶和君）今つがる市では大体年間600人以上の人数が少なくなっています。これはですね少子高齢化と言う事にもありますけども、今中学校卒業すると高校へ行きます。そして高校終わると半分近くも大学行くんですよ。終われば帰

って来たくても、みんな帰ってきたいんですよ。私ら親もこっちの方につれて来たいんですよ。だけれども受け皿がない。これが現実なんです。何とかこんなちまちましてない、どんどんやっていいですから結果の出る事をやって欲しい。その辺の考え方、もう少し何かいい対策とか無いですかね。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）それではあの先程食品関係も話しましたが、ブランドやって今（聞き取り不能）取り組んでますので出来れば市内の方で企業を興す場合は市でも助成してその結果雇用が生まれるようにも努力したいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。1 番成田委員。

○成田委員（成田昭司君）1 1 1 ページのリンゴ放任園発生防止委託料 1 0 5 千円と言う事ですけど、これ前年度放任園の発見したの何件、また面積どのくらいか教えて下さい。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）大変申し訳ございません。去年の資料がございませんので後ほど答弁させて頂きたいと思います。

○委員長（木村良博君）1 番成田委員。

○成田委員（成田昭司君）リンゴ農家も近年高齢化によって後継者が非常に少なくなっ
て放任園が年々増えているという形になってる訳でございまして、この放任園の委託
を受けるためには、この助成を受けるためにはどういう条件でクリアされるのか、ま
たこの放任園についての助成のつがる広報等には記載されているのかどうかその辺
お願い致します。

○委員長（木村良博君）佐々木経済部次長

○佐々木経済部次長（佐々木綿司君）この放任園の関係では、今のつがる市リンゴ共同
防除連絡協議会が調査しまして、本人が耕作出来るか、する意志があるか、そういう
状況まで確認しまして、とにかく本人捕まえられるとか、がわりの園地に迷惑して
るそういう状況なんです。ですからうち方で手当てる事業ですので、よろしくお願
いします。

○委員長（木村良博君）成田委員。

○成田委員（成田昭司君）この放任園の関係というのは、がわりのりんご園に非常に病
害虫の発生とかそういう苦情が大変多く来ています。確かにこれはつがる市の防除組
合の方に委託されてつがる市の防除組合の方に委託されてやってそれをやっている
と、その辺経済部の方でも色んな放任園について苦情が来た場合はきちんと対応出来
るような体制を取って欲しいと思いますので一つよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。4 番長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）6 款の農林水産業の 1 1 0 ページつがるブランド推進会
議補助金、昨年度から比べると千 5 0 0 万程の増額になってますけども、その理由、
今年は何をするのか、お知らせください。それから推進会議のメンバーは何人でこの

中に女性が入っているのかどうか、また会議はどの位の回数をしているのか、まずブランドについてはそれをお願いします。それから122ページ一般質問では木造農村環境改善センター来年度でないと使う事が出来ないと言うような回答でございましたけども、冬場大変なんですよ。特に今年1月正月は早々から下木造旧町内ご不幸が多かったんです。で森田の環境改善センターまで行くと吹雪で帰って来れなかったりということで、ほんとに大変でした。地域の人たちは夏場よりも冬場の事を心配してまして、何とか冬場に間に合わせる事が出来ないものかどうか、伺います。それからもう1ページ、128ページの商工費でございますけども上の方に共通商品券支援事業750万とありますけども、私去年の予算委員会でも申し上げました。これは確か私の記憶では木造の商店街の活性化のために立ち上げた事業だったと思ってんですけども、今は大型店でも使えると言う事でタケダスポーツとかジャスコでも使えるんだそうですけれども、大型店で使えるようにするのは私は最初の目的に随分外れているのではないかなと思ひまして、原点に戻るべきではないかと思ひますのでその辺の考えをもう一度お聞かせ下さい。その下の所に中心街の活性化対策補助金とありますけれども、今つがる市の中心街はどこでしょうか。それと空き店舗対策補助金とありますけどもこれは去年無かった事業だと思うんですけども具体的をお願いします。

○委員長（木村良博君）佐々木経済部次長

○佐々木経済部次長（佐々木綿司君）あの環境改善センターの件の前に先程成田委員の昨年度の事業実績と言う事で申し述べさせて頂きます。昨年度は柏村1ヶ所、森田村2ヶ所総面積で234aを実施しております。事業費に関しては総事業費990万、市町村負担が68万668万6,900円となっております。であの昨年度の柏の1ヶ所分入ってたんですけどもたまたま地権者の方が耕作意志がありましたので、外しております。今回に関しては全日程を付けておりませんので計上させて頂きましたのでよろしくお願い致します。それから木造環境改善センター費の件でございますが、約あの設計に4ヶ月、それから工事5ヶ月程掛かります。これに関しては出来るだけ設計工事とも短縮しまして今年中には何とか出来るよう努力致しますので、よろしくお願い致します。

○成田経済部長（成田一司君）それではつがるブランドの予算の関係です。まずつがるブランド推進会議の方ですけど、会議の方でいけば28名、アドバイザー入れれば30名になります。年度の総会は1回、必要に応じて臨時総会も開催してございます。その下に幹事会と言う事で各団体の課長の段階で幹事会を開催してございます。その幹事会については推進項目についての点検、検証を行っています。その下に栽培委員会と言う事でつがる市では農薬の使用を制限とかしてますんで、その栽培委員会をまた開いてございます。主なものは推進会議、その下に幹事会、その下に委員会と言う事で3団体になってございます。それで必要に応じて幹事会は開いてございます。委員会につきましては栽培委員会につきましては1年の検証を行うために1月以降に開催してございます。その他につがるブランド加工品、あと農産物の日程委員会がございましては弘大の教授等がいてつがる市の方は誰も入ってません。

これも必要に申請された段階で、随時開催してございますが、最低1回は開催してございます。あと予算のうちのほうにつきましてはつがるブランド、今回からこれまで姉妹都市の関係で行っていた経済交流につきましては、今度つがるブランド推進会議ということで経済部の方で行う事になりました。白老と柏市それについて向こうの方の祭りとかイベントあった場合、こちらの物産持って行きますけどもこれらについては経済部が主体となって進めるという事になりますので、それらの諸経費が入ってございます。あとそれとつがるブランドのこれまでの検証、職員が検証してますけども足りないという事で外部の方へ委託する予定で今検討してます。それらが含めて増になってございます。それとあの今回は独自産業化に力を入れるということにしておりますので、独自産業化のその組織も別に立ち上げる予定で今検討重ねてますんで、平成25年につきましては加工品の開発というのはすぐしませんけども、それらを含めて独自産業化に重点的に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。あと商工関係でございますので共通商品券色々ご意見がございまして、今はつがる市でございましてつがる市の商店はすべて売り上げが伸びるのが理想でございまして、一応中心商店街というのは旧有楽町、千代町、非常に空き店舗ございまして、そういうものございまして共通商品券については賛同する方についてはつがる市全域の商店、稲垣・車力・柏旧五町村を対象にして進めていきます。それと中心市街地の空き店舗でございまして、これは来年度から25年から行うという事で今現在店舗の改修上限が100万、店舗の借り上げ料賃借料ですけどもそれも上限600万で2件を対象にして今進めて参りたいと、中心商店街市内は全域を対象にして進める予定にしております。あと中心街はあくまでも今まで千代町という事でよろしくお願い致します。

○委員長（木村良博君）ここで午後1時まで暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時00分

○委員長（木村良博君）休憩前に引き続き会議を開きます。5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。4番長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）私の声が届かないのかもわかりません。出来るだけ分かりやすく訛らないように気をつけて喋ってるつもりなんですけども、時々言ったものに回答が返ってきてないのもう一度伺います。今回の一般質問でも通告してあるんですけどもブランド推進事業の年度別の金額をお知らせ下さいと通告しました。けども通告通りに返ってきませんで合計の2億5千万の金額だけが返って来てます。今回は私110ページ、審議員のメンバーは何人で女性が入ってますかと言う風に伺いました。あの返ってきてないと思います。それから昨年よりも1千500万ばかり

増額になってますけれどもこれは今年は何で増額になったのか、何か予定があるのか、それを伺いました。それから一般質問で年度ごとに教えて下さいといった理由は、私も手元に資料持ってるんですけども毎年バラバラな金額なんです。18年では1千900万ばかり、19年では4千800万ばかりと言う具合にあまりにもその年度によって金額の差がありすぎるもんですから、どのようにこのお金を使っているのか、それを知りたくて伺っているんです。特に今年の増額の分は何かご計画があるんでしょうか。聞こえてますでしょうか。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）大変申し訳ございません。それではブランド事業の年度別の事業費ですけれども17年から行ってございます。17年度が841万8千円、18年度が1千970万、19年度が4千810万、20年度が2千620万、21年度が3千760万、22年度が3千480万、23年度が4千233万、それと昨年ですが24年が3千370万でございます。あのこの事業費の変更につきましては、その年によって重点的にやるものがございまして、それによって金額は増減してございます。合併したのが平成17年ですけどこのとき組織を立ち上げて指針を定めてございます。実質つが一ちゃんとか栽培基準、ブランドに取り組むのは19年から、このときから加工品の認定とか作物の農産物の認定を進めてやりました。その関係でイベントの開催等で金額が膨らんでございます。20年につきましてはその前年度で増えた分で、イベントで掛かった分が減になりまして2千620万と、21年になりましてからトップセールスと言いますかPR活動を更に深めると言う事でその後金額が増えてございます。今年度につきましては、今年度から姉妹都市協会でやりました経済部門で柏市、白老等それらにつきましてイベントの参加につきましてつがるブランド推進会議の予算で行うと言う事になってますので、その分で増えております。またあとそういった点につきましてはこれまででも言われていたとおり検証をしておりますが、関係者だけでは無理な点があるという事で第三者機関の方に依頼して行うその検証の委託費も見込んでございますので今回付いてございます。それとあのつがるブランド推進会議のメンバー30人程でございますけど、この中で女性の方は3名です。以上です。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）最初からこういう風にお知らせしてくればあの色々と勉強にもなるし、しゃべり方も変わってくると思うんですけども聞かせて貰って感じたのは、確か去年私今はメジャーな力借りなければなかなか、青森県内だったらある程度つがる市のメロンは名前が通ってると思うんですけども、他県の方に行ったらなかなか名前は浸透しないと思うんです。そのためにはメディアの力を借りなければいけないかと思うんですけども、コマーシャルがあまりにも（聞き取り不能）しなかったのでもって見たら去年はコマーシャルは流しませんでしたよね。でもその以前に何か伺ったらつがる市を広く紹介しようと言うことで、ビデオを相当額の金額で作ったそうなんですけどもそのビデオは一部の人より見てない、評判が悪いからもうそのまま

になってしまった、と言う事なんですけれども何でこういう事伺うかという大変なお金でございますので大事に使って欲しい、余程考えて計画をして取り組んで欲しい。真剣味がない。これを私は強く言いたいです。市長がどんなに一人で踊っても叫んでも職員を始め地域の住民が一丸とならなければこのブランドというものは全くの幻に終わってしまうと思うんです。せっかく作ったこのビデオなんかあの自分だけが見てこれいぐないから、そうやって投げておくようなそういうお金の使い方であれば、私は本当にこれは大変な問題だと思いますのでその件もう一回部長答弁をお願いします。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）委員おっしゃるとおりメディアに出す事によって全国的には名前は売れますけども、なかなかあのつがる市で東京名古屋大阪でイベント開催してますけども、一部には載ってますけど全国には載ってございません。メディアを展開するために先程言ったのはつがる市で栽培してる農産物を田であれば田おこしてから刈り取り乾燥までのものを撮影しました。それとかあのメディアの方へ展開する予定でしたが私どもあんまり経験無かった体験もございますけども、東京都内だけで交渉する場合でも非常に金額の単価が異なりましてなかなか今の予算では実現して継続していけないものもあります。仮に言えば山手線の鉄道、広告で下がっているポスターとかチラシとかありますけどもあれについても当初問い合わせしましたところ150万という話がございまして、私ども1ヶ月150万だと出来るかなと思いましたが2日で150万と、テレビの方にも問い合わせして見ました。最初ゴールデン7時から9時までですがそれは5千万という回答がございまして、それにつきましても1年間だと思ったが1ヶ月ということでございまして、あのメディアの展開に対応するその素材は使えますけども今後はインターネットの活用と動画で出来るだけ発信してその際には活用すると、今進めてますのは今までつがるブランド販売店でやって、市長行って議長行って皆さんが行った時には凄く売れてます。実際メロンについては9百何個売れてますんで、その期間はいいんですが過ぎた場合知名度がないので売り上げが落ちるということなので、今後は販売店の方にもご協力頂きましてつがる市のその栽培してるものとかそういうのは出来るだけテレビまあ（聞き取り不能）でもいいんですけどもそれで広報していきたいと。そういうものには使っていくという予定にしてございます。ただいま仰ったように真剣味が無いということですが出来るだけ前に進めるためにも皆さんのご意見を謙虚に受けて農家の協力と市民の協力、市民に対してはPR活動が今までちょっと少なかったのが理解してない方もございましたので今後はあくまで市民のご協力と農家のご協力を頂いて前に進めたいと思っています。具体的にはあのつがる市産の物を県外に出す場合、市民のご協力を頂いて今後展開していきたいと思っております。そのためにはつがるブランドの取組の内容また取扱商品につきましてはPRする素材をこれから今年度は作成する予定でございますので、何とかご理解して頂いてご支援よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君） 審議委員のメンバーに女性3名だそうですが、私もPRみたいなあのかつて色んなところを回った仕事をしたもんですから女の人の力というものは、意外と大きいんです。例えばリンゴジュースですけどもリンゴジュースは夏場は売れると思いますけれども、冬場も売っていかなければだめと思うんです。いまホットリンゴジュースというのがあるんです。男の人の頭にはなかなかないと思うんですけども、寒い時に風邪引いた時にあのジュースでもホットにすると栄養もあるし美味しいですよとが、そういう部分については女性の声を吸い上げるべきだと思います。ですから女性の審議委員をもう少し増やしては、それからその千500万だかなんぼだがかけたそのテープ見たいんです。見る人人によっては良いものかもわかりませんが議会の人たちは見てるんでしょうか。私は見てないんですけどもそれどうなってますか。それこそ無駄遣いで無いでしょうね。それも一回お願いします

○委員長（木村良博君） 成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君） その辺女性のまあつながるブランド推進委員に女性の目を生かしてと言う事ですので、それについては今後進めて参りたいと思います。素材につきましてはDVDで保管してますんでいつでもご覧いただけるような状況にはなってますんで、課の方に経済部に来て頂ければいつでも貸し出ししますんでよろしくお願いします。ただその素材を集めて今年度素材としてつがる市内の写真の撮影のコンテストもやる予定してますんで、県外に出すためにはつがる市を紹介してこの地域こういう地域で作った物でこういう農家の皆さんが丁寧に込めて作った物でPRする予定でございますんで、これらを生かしていく予定でございますんでこの辺ご理解よろしくお願い致します。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君） あと何はともあれ地域の人たちの意識改革がこれが必要だと思うんですけども、私の身近なところに農協に出荷すると農協はセンターで良いものは取るけれども、落とされると返品されるそうですよね。返品されると弘果に出して弘果でもあまり良くなければ今度第一青果、次ぎ中央青果と言う具合にいつの間にかポリポリポリと売ってしまう、会員の人もそういう人も居るんですよ。そういう人をまず指導して行かなければならないと思いますので収穫間近になったら経済部長自ら足を運んでただ農協ばかりに任せるんでなくて、農家の人たちの意識改革というのも一番大事だと思いますのでみんなで力を合わせて何とかこのブランド8品目のうち一つ当たったらもう御の字だと思いますので、私もやりたいと思いますのでよろしくお願いします。それから中心街の事なんですけどもつがる市の中心街はその近辺だと言う事ですけども、今はつがる市の中心部は木造ではなくなったんじゃないでしょうか。日曜日のこの商店街を歩いてご覧下さい。まず人はおりません。お店もほんの2件が3件より開いてません。それこそシャッター通りです。でその足で店が開いてないもんですから仕方ありませんので、カブセンターとかジャスコの方に行くと車が駐車場が狭いと言うのが現実です。その中で中心街の活性化謳っておりますけれどもこれ具体的に何をしようとしているのか。私はこの振興券に非常にこだわる

んですよ。あのタケダスポーツで随分この振興券を使っているんだそうですけども、何とかこの木造の商店街に振興券を落としてももらえないものなのか、原点はそこなんですからやっぱり考える時期が来ているんじゃないかなと思って中心街をこたわります。もう一度伺います。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君） それでは最初に中心商店街活性化対策費として今回200万計上してございます。その中身に付きましては商店街で行う朝一、夜店祭りイベントに対する助成でございます。それによって集客を図るということで200万予定してございます。また共通商品券色々ご意見はございますけども、昨年も7千500万程発行していますけどもその3割が代大店舗、ジャスコとかタケダさん、マルエイ電器さんも該当しますけどもそういう方が3割、あとの7割につきましては小規模個人経営者とかそのような方の売り上げになっておりますので商店街につきましては5千200万程中小企業の方には売り上げがございます。であの先程も言われました大店舗除外するような話がございましたが、つがる市の商店街が反映しないといけませんので大店舗小店舗ございますけどもやっぱり皆さんで反映していかないと今でも旧商店街では空き店舗の予算も付けていますけども、店舗が開いている状態ですので私どもとしてはあくまでもつがる市全域で商店街商店後継者作りもありますけども、それを守っていくためにも共通商品券につきましては参加する商店があればこれは大きいとか小さいとか別にして市内で商売してるものはすべてこの商品券に加入しているものは使用出来るという事で今後も進めていきたいと思いますのでご理解誠によろしくお願い致します。

○委員長（木村良博君） 18番齊藤委員

○齊藤委員（齊藤進君） 131ページの海水浴場の管理費という珍しいものについて伺いをします。海水浴場はご存じの通り出来島が大変古く長い間我々若い頃から出来島の海水浴場大変人が多くて良かったんですが、もう一つ最近車力漁港のすぐ近くにマグワビーチ公園が出来ましてそっち大変まあある意味で人気があります。私は特別この車力の海水浴場に特化して1,2点お伺いしたいんですが私も孫たくさんありますので夏なるとたまに車の運転手雇われて娘やそれから嫁さんたちに叱られながら孫連れて海水浴に行く訳ですよ。そして車力によく行くんですが、普段あの口の悪い私の娘や嫁たちがですね珍しくつがる市をべた褒めに褒めるんですよ。これは是非こういう機会に皆さんに知って欲しいので今日特別お話しする訳ですが、まず第1はライフセーバーと呼ばれる監視する人たちがいますね、若くて結構男ぶりがいいのでうちの娘や嫁が騒ぐのかどうかそれはわかりませんが大変あの口の利き方に十分注意しておられるし、してお客様に決して失礼のないように見事な程の対応をしてくれる。それからもう一つは温水シャワーがあります。温泉のシャワーがただで使える。うちの娘が、まあうちの娘だけ特化して喋ってもあれですが、来ているお客様方にも子ども連れの人たちに大好評なのは温泉シャワーなんです。ただで使える、こういうとこ世の中にあるもんでない、そしてライフセーバーのすごい親切な対応見事な

もだ、この二つはべた褒めな訳です。孫たちはなもかも海草足に絡まって気持ち悪くて水の中に入っていられない、そういう勝手な話をする訳ですが、ライフセイバーさんが時々一生懸命になって水の中から海草を拾い集めてあげてよくやってくれているなとそういう風に見ている訳です。こういう機会に2点伺います。まずライフセイバーさんの賃金書いてありますね。監視員の賃金12万8千円。去年より千円高い訳です。何で千円なのか。千円高いというのはどういう意味なのか。賃金はどうでも良い訳ですが、この賃金これは勿論出来島にも監視員が当然居るでしょうから総合しての話だと思いますが、賃金契約の内容にちょっと触れてどのくらいの期間に限定してこの賃金を支払いしているのか、これが一つとそれからどの程度の仕事の範囲を見込んで、さっきお話ししたように海草を拾ってまでやるのまで契約内容に仕事の内容にあるのかどうか、ただ黙って眺めてるだけではやっぱり、でも監視は監視ですからそれで良いのかもしれませんが。どっかに条項にですね掃除が何かやってるように見受けられますのでそういう契約も一緒になってるのかどうか、それが一つ一点、でもう一つはですねシャワーの件です。まず説明の13にマグワビーチ公園管理委託料19万5千円と書いてありますが、どこの誰と契約をして委託しているのか。でそのシャワーの件はこれは無料でこれからもちょうんと続けてやって行けるのかどうか、この二つについてお答え頂ければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）それではあの海水浴場の監視賃金12万8千円計上してございましてその内容につきまして、1日5,500円、日数につきましては39日間見てございます。今の予定で行けば25年度出来島海水浴場、マグワビーチ合わせて3名を予定してございます。そしてあのこの人たちの監視の内容でございすけども、水泳中に何かあった場合は人を助けるとかありますけども、水泳の中止の判断この人たちにお願いしてございます。マグワビーチ海草その前に撤去作業はしてますけどもそのあと流れ着いたものがあつたりする場合についてはこの人たちが撤去作業もしてございます。またゴミにつきましても目立ったものについてはこの人たちが撤去作業をしてございます。あとマグワビーチ公園管理委託料ですけども、これはあのマグワビーチ隣に公園もありますんでこれらを一体含めて草刈りとか等の公園の1年間の管理費になりますけど、これがしょうせんと言う会社に委託してございまして1年間管理して頂いております。以上でございます。

すいません。間違えました。シャワーにつきましては現状では今のままで使用させたいと思っております。他の海水浴場についてはお湯を入れて時間的に出すのもありますけども、今現在それを付けるとなればそれなりの費用がかかりますので現状ではこのままで行きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。15番佐々木委員

○佐々木委員（佐々木直光君）先程長谷川委員も質問しましたが、私も128ページの商工費についてですね、伺いたいと思います。色々中心街の活性化の対策とかそれから空き店舗対策の事について色々こうありますけども、この中心市街地の活性化

に対して例えばあの解決ための計画なりというのはあるんでしょうか。私が勉強不足で知らないのかもしれませんが。どうなのでしょう。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）中心市街地活性化に関して市の計画、過疎計画とか市の総合計画ではありますけど、これに特化した計画はございません。農業もそうですけども今後につきましては農業もそうですけども経済関係でその振興計画を策定したいとは思っておりますけども、今後十分検討して必要にあたって25年度中に結論を出したいと思っておりますけどもよろしくお願い致します。

○委員長（木村良博君）佐々木委員

○佐々木委員（佐々木直光君）ある程度計画性を持ってですねあの成果に対する事業を行い、この辺ただ補助金200万とか先程共通商品券750万とか色々あるんですけども、何かあのメリハリがないと言いましょかほんとに活性化するのかなと言うあの予算の持ち方でないかなと、まあ失礼な言い方になるかも知れませんがそういう風に思われる訳ですね。ですからちゃんとしたこういう風に市街地をですねこういう風に状況で活性化したいんだという計画を作ってですね、それに則ってやっぱり補助金なりを出して市街地の活性化に向けてお願いしたいと、25年度に作ることですね、その辺も詰めながらですねもし本来はですねこのぐらいの予算でなくもっとやっぱり適材適所みたいな予算を組んで貰ってですね市街地の活性化をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。無いようでございますので5款と6款及び7款の質疑を終わります。8款土木費と9款消防費の質疑を行います。132ページから156ページまで。4番長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）8款土木費の141ページから142ページですけれども、下の方に住宅入居者選考委員会とありますけれどもこの人は何名なのでしょう。そして142ページの住宅管理費人件費であります。管理費でありますのでこの方はどういう風に住宅を管理しているというのかその辺ちょっと教えて下さい。

○委員長（木村良博君）相馬建設部長

○相馬建設部長（相馬英紀君）お答えします。まず141ページの市営住宅入居者選考委員会についてですが、人数は6人です。この内訳は学識経験者の方が2名。それから市議会議員の方が2名。それから民生委員が2名となっております。それからあの住宅の管理の人件費についてですがつがる市の住宅が約1,100戸あります。その入居に関する入退きの事務手続き、それとあの住宅の修繕その他諸々住宅に関する管理という事で仕事を行っております。以上です。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）あの住宅の管理費ですけど勿論どこが壊れているべが、回りに草生えてねべがとが、そういう事を見回る人の事を言うんでしょうけれども住宅に入るに当たっては色々税金滞納してればダメとか保証人が居なければダメだとか色々規約がある訳ですよね。その中にペットの飼育を確かあると思うんです、入る

時は。だけでも入ってしまうとペットを飼育している人が結構いるんですよね。それをこのあの住宅管理をしている人が覚えていると思うんですけども、その辺の対応とかどうかどうなってますでしょうね。

○委員長（木村良博君）相馬建設部長

○相馬建設部長（相馬英紀君）まずあの入居する時にですねこういうあの入居のしおりをいうものを入居者に渡します。その中には色々な注意事項等書いてありますけどもその中にこのペットの使用について、使用とかペットについて書いております。集合住宅でのマナーと言う事で書いてあります。動物類の飼育は出来ませんという事にしております。年に1回ですねつがる市営住宅についてのお知らせとお願いと言う事でまあ色々な事を、市営住宅の維持管理及びマナーについてと言う事でチラシを毎戸に配布してこの動物類のこの飼育についてはダメですよ、禁止ですよと言う事でチラシを出して注意しております。その犬猫について苦情が寄せられております。それは現実苦情が来ております。こちらとしては本人に注意する訳ですけどなかなかそれが守られないという事もありまして、担当の職員についても最後までペットを飼ってるかどうかまで確認してないのがちょっとこちらも手緩い所があったのは事実であります。今後はですね犬猫を飼っている人についてどうしても改めないと言う事であれば退去もしてもらおうという厳しい態度で臨んでいかなければならないと思っております。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）一人暮らしの人がペットを飼うというのは十分分かります。で役所の方にも苦情を言えない、と言う事は隣近所との人間関係を悪くしたくないそういう思いで我慢している人が多い訳ですよ。この管理する人が、住宅管理費報酬頂いて管理してる訳でその人はそこまで踏み込む事出来ますか。今部長の答弁ではこれからはもう少しあの強く指導するという事ですけども、この管理者の人がどこまで踏み込む事が出来るんでしょうね。その辺。

○委員長（木村良博君）相馬建設部長

○相馬建設部長（相馬英紀君）言葉足らずですいませんでした。この管理しているのは職員であります。後あの先程の入居者選考委員会これはまた別に入居する人たち、する申込みした人たちを選考すると、ちょっと誤解されているのではないかと思うんですけど。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）あの隣近所の人とうまくトラブルがないようにあずましく暮らしていけるように、その対応して頂きたいと思います。そこの所よろしくお願い致します。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。無いようでございますので8款と9款の質疑を終わります。ここで1時50分まで暫時休憩します。

休憩 午後１時３６分

再開 午後１時５０分

○委員長（木村良博君）休憩前に引き続き会議を開きます。１０款教育費から最後まで
の質疑を行います。１５７ページから２０５ページまでです。１８番齊藤委員

○齊藤委員（齊藤進君）１９４ページ５目文化費の中にですね２２項補償補填及び賠償
金と言う２２節が新しく新設なってますね。私この間の一般質問で縄文遺跡の整備に
ついての大方を教育委員会の方にお伺いをして、長い年月で着々と整備を進めていく
とそういうご回答をちょうだいしていた訳です。それから今朝の新聞に期せずしてで
すね、札幌で集まってたいした元気ついた、やってまれと言う風に力が入ってると言
う記事が今朝のトップ記事に載っていました。それで今日はこの２２節を新設して
かなりの額の予算を付けている事についてお伺いします。市長の提案理由の説明の中
にですね縄文遺跡整備構想計画の作成を順次進めていくと、そういう説明がありまし
た。今年取り敢えず千７百万なにがしかの委託料を持ってやると言う事になってます。
今年このお金で何をやるのか具体的に教えて欲しいと思います。今年に限ってですね
これで何を具体的にやろうとしているのか、が一つ。それから当初予算ですから節を
作って補正にまた何か国や県の支援があって補正が出来て更に上げられる可能性が
あるのかどうか、出来れば二つ合わせてお知らせ頂ければありがたいと、よろしくお
願いします。

○委員長（木村良博君）教育長

○葛西教育長（葛西岨輔君）お答え致します。まず２７年度の世界遺産登録に向けて２
５年度と２６年度まさに正念場と言う事だと思います。それにもって着々と進めてい
かなければならないと、まあ昨日おとといと札幌での会議があって、文化庁に出せる
資料ですね推薦書を決めたという事でこの後国の方で審査するとそういう事も、それ
であのうちの方ですけれども、いったん予算でまずあの全体の遺跡の整備基本構想の
確定を考えております。全体構想ですね。であの（聞き取り不能）したものもありま
したけども出来れば近くにガイダンス施設のようなものを考えております。３点目と
してはやはりあの全国に散らばっているという器ですね、亀ヶ岡から出たもの、それ
がどういうところにどのくらい散らばっていてそれらがどの位返して頂けるかとい
うか、貸して頂けるかと言う調査を１年間かけて調査する。その結果ガイダンス施設
のような機運が考えられているのではないかと、そのような事を考えております。そ
れから博物館ですけども歴史博物館として市史の編纂というものを考えて行かなき
ゃならないと言う事を考えております。いずれにしましても本市には沢山の数え切れ
ない程の遺跡がある訳でこれを恥ずかしくないように調査し進めて行かなきゃなら
んと言う風に考えているところです。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。１番成田委員

○成田委員（成田昭司君）１５９ページいじめ不登校等問題対策委員の報酬についてこ

これは今回64千円計上されている訳でございます。このいじめ不登校というのは全国的に報道関係で子どもたちが自ら命を絶っているという痛ましい事故が多い訳でございます。その中でつがる市管内の小中学校は決してそういう事はないと私どもも思っております。だがこれは学校側とか父母とかそう言う分からない面も多分あるかと思えます。前年度の見るとこの間の補正予算では3万円減額になっている訳でございます。という64千円のものが前年度と多分同じだと思いますんで、これをいじめ対策をどう言う具合な会議を開催されているのか、その点についてもう少し詳しくお願い致します。

○委員長（木村良博君）野呂教育委員会次長

○野呂教育委員会次長（野呂金弘君）それでは成田委員の質問にお答え致します。いじめ不登校問題対策委員会の関係でございます。いじめ不登校問題の対策委員会でございますけども、構成員は民生委員ですとか児童委員それから五所川原の児童相談所、或いはまた人権擁護委員それからつがる警察署、学校関係者等々で構成しております。全体では15名程、事務局含めて15名程でございます。この内ですね公的機関にお勤めしてる委員につきましては報酬は支給しておりません。それでもって24年度の実績で2回会議を開催した訳でありますけども、その実績の結果不用額が生じたという事で減額したところであります。その実績を元に25年度当初において1万6千円ですか、減じておりまして24年度とおり年2回の会議は開催しまして色々いじめ問題の対策とか情報交換をしていきたいと言う風な事で考えております。以上でございます。

○委員長（木村良博君）成田委員

○成田委員（成田昭司君）今次長の方から色々説明があった訳ですけど、年に2回とその委員の構成は15名とまああの昨年は2回翌年度は1万3千円くらいですかそれ減額して今回予算計上してしてると、ただ私が言うのは先程も言ったけれど学校側とか父母の会が分からない場合がありますので、そういう事を把握するためには子ども達学校内の中でも無記名でアンケートを採って子供達がどういう考えで居るかというものを学校側でもはっきり把握するべきでは無いかと、私これなぜ言うかという今全国的にいじめによって（聞き取り不能）である訳でございます。大概ほとんどの学校ではいじめがなかったとそういう報告がされてる訳でございます。ただ詳しくまた調査されたらいじめがありましたという陳謝が多い訳でございます。だから私は予防策としてやはり子供達の安全そして環境の良い教育をさせるにはやはり子供達のやはり自らの意見を聞いてやっぱり学校生活を送るべきじゃないかとそうわれます。年に2回と言わずこれは予算6万4千円しかないけれど、これはやっぱり後で補正でも構わないけどもう少し回数を多くして子供達の管理を徹底して欲しいなと思う訳です。そこ教育長の方から一言。

○委員長（木村良博君）教育長

○葛西教育長（葛西嶺輔君）いじめとか体罰についてはやはりあの緊張感を持って日々過ごさなければならない言う風に思っております。それとあの県の方では学期ごとに

1 学期 2 学期 3 学期学期ごとにあの調査を行っております。それで大体あの把握出来る面はあるんですが、市独自として市独自に実際はいじめの調査を 3 回行っております。それであの中にほとんど終息するんですけども何人か気になる子がどうしてもおります。そういうのをきちんと把握するために調査が終わった後追跡調査をしております。そして 0 になるまで確認していると。従って県の調査を 3 回、市独自で 3 回、そして追跡調査を 2 回、さらにあのその他に今話されたいじめ不登校等の対策委員会を年 2 回持っていると言うところで今のところは対応してる訳ですけども、それでもでない様に頑張っていかなきゃならないなとそういう風に思っているところです。

○委員長（木村良博君）成田委員

○成田委員（成田昭司君）今そう言う回数もかなり頑張ってやっていると教育長の答弁でございました。実際にはいじめとか不登校はあるんですか。お願い致します。

○委員長（木村良博君）教育長

○葛西教育長（葛西嶮輔君）いじめについてですけども実際に数字は出てきます。ただまあ低学年の数が非常に多くてほとんどいじめとかあったと言うんです。そう言う事で中学校の方は数ですけども、中学校の方は 8 件でしたかありまして、色々複雑に聞いてみると非常に複雑なところがあって時間が掛かるケースもある訳ですが、教育相談員とか総動員して細部まで終息まで行く様にやっておったところです。体罰についてですが大変な社会的にも問題になっておりまして、体罰は今回全校に調査が文科省から入りまして結果が届いております。2 件届いています。これは小学校です。ただ 2 件届いていますがよく聞いてみると親の方も子供の方も学校の方も謝罪したり解決してるとそう言う事例でございました。体罰については以上でございます。

○委員長（木村良博君）成田委員

○成田委員（成田昭司君）今教育長の答弁では体罰は 2 件程あると、そこを保護者間である程度折り合いが付いていると、まあ出来るだけつがる市管内の小中学校においてはいじめ体罰不登校等については学校側もきちんと把握をしてそう言う事のないように一つお願いをしたいとこういう訳でございます。それに関連して私の孫も小学校 6 年生でございます。今回全国学力テストが行われた 24 年度が行われた訳でございます。そして 2 月の下旬頃成績表を見せた訳でございます。まあよく頑張ったなと褒めては上げましたけど 23 年度に学力が低下したという議会でもそう言う話があった訳でございます。果たして今回 24 年度は全国学力テストは青森県ではどういうつがる市中学校管内においてどのような成績なのか、教育長の方から一つお願いします。

○委員長（木村良博君）教育長

○葛西教育長（葛西嶮輔君）今全国学力と言いましたけども県の学習状況調査の事かと思えます。県の学習状況調査の結果ですけども、小学校は 4 教科、国語・社会・算数・理科の 4 教科で学習状況を調査します。今回 4 教科のうち小学校では国語と算数と理科が県のトップでございます。その中で特に算数がですね 79 点平均が 79.3 およそ平均が 80 パーセント近くであった。これは 1 年生から 5 年生までの（聞き取り不能）方にも結果こうなると特に算数の場合ですね、喜んでいるところです。で本市課

題の一つは小学校は成績がある程度毎年そう気にならないんですが、問題は中学校なんです。中学校がいかに上位まで食い込む事が出来るか、と言う所を大事にしてる訳ですが今回順位で言えば10市ですね、10市の上で4位と今までにない成績では、中には英語なんかは3位まで行ってる。そう言う事ですね、色んな要因があったかと思うんですが、今年はよく頑張ったなど、ただあのその年によって大きな波がない様に頑張っていかなきゃならんとそのように思っております。以上です。

○委員長（木村良博君）成田委員

○成田委員（成田昭司君）県の学力テストが小学校の場合は国語算数理科が非常に良いと第1位だと、今回は非常に教育委員会並び子供達も一生懸命頑張ったなどそう思っております。私も孫も社会はちょっと悪い様でございますけど、私も孫が社会が一番学力テストの中で90点取ってるんたいな。残念ながら社会全部うまくないと。中学校の方は今回は4位と23年度に比べた場合は24年度は相当教育長並び教育委員会では頑張っているなど、今後もこの成績を出来るだけ維持して、中学校はもうちょっと上げて貰いたいなと思いますのでよろしくお願い致します。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。4番長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）196ページずっと下の方なんですけど、スポーツに関して何ですけども小中学校の県民駅伝選手育成強化事業とありますけども、これは毎年行われる駅伝の事だと思うんですけども優秀な子供達が市内各地から集まって一チームになって大会に臨むんだと思うんですけども、合宿とかやってるものでしょうか。

○委員長（木村良博君）教育長

○葛西教育長（葛西嶮輔君）これ新しい事業でございましてご存じの通り駅伝の成績があまり芳しくなくて、1区から8区までですか中学校の男子区間女子の区間一般の男子女子、見ると課題が中学校の所なんです、非常に差が付く。そこでどうしたらいいか。そこで組織を作ってもらってこれから大体選手の名前も挙がってきているようでただ走るのが好きな子強制でなくて、走ってみる走るのが好きな子と言う事で推薦して貰って集まって来ている所です。やはりそう言うのも必要ではないかなと、今のところ体協さんと一緒になって進めていくという事しております。

○委員長（木村良博君）4番長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）てんでんばらばらで集まってくる訳ですけども、合宿する事によってチームが一体となる効果があると思うんですよ。でこの予算で見れば合宿できるような予算でないと思うんですけども、もう少し予算付けて少し成績上げてあげなかったら参加するだけだったら子供達がやる気無いと思うんですよ。あの東北町は駅伝の町を謳ってますけれども決して大きい町じゃないんです。けれども何か一つでも自慢になる事をやろうと言うので一生懸命取り組んで他町村から選手とか子供を入れてないんだそうです。町内の子供達で頑張ってるんだそうですけれども、いつも良い成績を上げてます。つがる市でも取組方によっては成績が上がると思うんですよ。そのためにはやっぱり合宿をして急ごしらえでは無くって行くまでに大

会に臨むまでにどこの誰それさんとか親しみの中にかチーム一丸となって頑張るんだというそう言う環境作りも必要ではないかなと思いますけれども予算足りなかったら教育長賞えばいいじゃな。

○委員長（木村良博君）野呂教育委員会次長

○野呂教育委員会次長（野呂金弘君）お答え致します。駅伝競走の強化するための方策でございますけれども先程教育長の方からお話があったとおり今年度から事業を開始しまして選手集めからその他練習会を毎月開催する、或いはまた競技の方選考会を実施するような予定では考えております。その他各地県内でもマラソン大会が開催されている訳ですけども、例えば青森マラソンでありますとかわかさぎマラソンそう言うところにも積極的に参加して頂いて競技力のアップを図ると言う風な考えで進めております。その他県民駅伝の大会の前にはですね選手の強化合宿を予定しております。数は3回4回とそう言う形のもんではまだ行きませんが25年度はスタートでございますので、まずその強化合宿も含めて選手強化に努めて行きたいと言う風には考えている所です。以上でございます。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。5番成田委員

○成田委員（成田博君）私の方からは2点程。160ページ教育指導費報酬の所ですが、外国語指導助手報酬これ何名ほど居るのか、また出身地は何处なのか、そして何力所ほど指導員が居るのかお聞き致します。次が188ページ13委託料ですけれども再生可能エネルギー等実施設計監理委託料この内容につきましてお伺い致します。

○委員長（木村良博君）野呂教育委員会次長

○野呂教育委員会次長（野呂金弘君）お答え致します。まずあの外国の指導助手の関係でございます。現在あのつがる市教育委員会の方へ外国語指導助手ALTと称しておりますが3名配置してございます。ベース校となっております所は木造中学校、森田中学校、車力中学校の3校でございますがこの3名でそれ以外にも柏中学校とか稲垣中学校の方へも派遣して指導していると言うところでございます。まあ中学校だけでなく各中学校区の小学校においても月に1回程度でございますけれども出向いて外国語の指導をしていると言う様な状況でございます。出身地というお尋ねでございましたけども3名ともアメリカ国籍という事で理解しております。それから再生可能エネルギーのご質問でございましたけどもまず25年度におきまして森田公民館それから柏のふるさと交流センターそちらの方に導入をしたいという事で予算計上をして頂いております。中身としましては施設内にですね太陽光パネルを設置いたしましてその他まあ蓄電池、或いはLEDの街路灯を設置すると言う風な計画で考えております。まあ太陽光発電によりまして災害時にも電力を確保すると言う様な趣旨でございます。中身から行きますとパソコンとかプリンターの業務用機器でありますとか或いはまたテレビや電話そういう通信機器後は炊飯器、夜間照明そう言うところへの電力供給は可能だと思っております、非常時の際には有効ではないかと言う風に期待しているところです。26年度におきましてもその他の施設として牛潟公民館とそれから松の館、生涯学習交流センターの方へも整備を予定しているところでございます。

これは環境省の事業でございまして青森県で基金を設けておりまして、補助率は10分の10と非常に有利な事業と伺っております。以上でございます。

○委員長（木村良博君）成田委員

○成田委員（成田博君）指導助手についてですけれどもこれ長期留学経験のある日本人の対応とかは考えられないものかなと思いますけれども教育長のご意見を頂きたい、とそしてあのこれだけの指導体制3名で英語検定試験受験されていると思いますけれどもこのまた合格率なり取得率なりもし分かればお知らせ頂ければと思います。

○委員長（木村良博君）教育長

○葛西教育長（葛西嶮輔君）英語だけでなくあの外国語活動ですね、これはあのどんな力を入れていかなければならない領域なんだこう思っています。今回ALTさんを3名な訳ですが、小学校からの英語活動というのは入ってきましたが、ALT3名の他に地域から2名の外国語活動の人材を活用しております。あの委員ご質問の、ALT3名の方よく見てみますと1年で帰る方、4年過ぎてもまだ居たいという方もおりますのでそういう方の気持ちと言いますかよく接してみたいなと言う風に思っています。

○委員長（木村良博君）野呂教育委員会次長

○野呂教育委員会次長（野呂金弘君）英語検定についてのお尋ねでございますけれども中学校の方でもこういうALTでありますとか、語学の方にも大変力を入れてございまして受験英語だけでなくスピーチングの方こちらのほうへも力を入れているという事でございまして、報告によりますと英検の準2級とかそういう合格者は常にございます、出ていると言う風にはお聞きしております。あとそれからALTでございますけれどもこれについてはですねスタートしてから大分経つ訳ですが、自治体国際化協会という団体がございまして、旧自治省、総務省、外務省、文科省のその3省の協議でもって進めてる制度でありまして交付税の算定基礎にもなっていると言う事でそれをつがる市召致する事については国からの支援も期待出来るという事でございます。以上でございます。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。1番成田委員

○成田委員（成田昭司君）さっきちょっと聞き忘れた事がございまして、172ページの向陽小学校の賄材料費というのは1千6百いくらある訳でございますけど、この希望式の給食は向陽小学校の場合は24年度から調理師、調理する人は民間委託されたと思っておりますけどその点どういう具合に進んでるのか、また他の学校でもそういう体制を取って行くのか、その辺についてお願いします。

○委員長（木村良博君）野呂教育委員会次長

○野呂教育委員会次長（野呂金弘君）お答え致します。学校の給食関係でございます。委員ご指摘の通りでございまして現在管内の学校給食センターは3つございます。森田、稲垣、車力、それから自校式調理校が6校ございます。またその内調理校を委託しているところは、本年度現在で車力の学校給食センター、それから向陽小学校の2つの施設となっています。現在直営で運営してる施設もある訳でございますが、現業

職員の退職等がございましてなかなか職員配置も困難をきたしているという事で現状通り今後も直営で運営するのは難しい状況になっている。そう言う関係もございまして25年度においては木造中学校の給食の調理業務を民間委託したいと考えているところでございます。職員数も減少しますし後は経費の節減という意味からいきますと民間委託もやむを得ないのではないかなと言う風に考えているところであります。以上でございます。

○委員長（木村良博君）1番成田委員

○成田委員（成田昭司君）25年度は木中が給食が業務委託をすると、今後も調理員の委託が退職する事によってそう言う形に方向で行くという体制なんですね。ただ民間委託された場合と自校式の給食の臨時とかパートとか使った場合その点の差額というか、ただ差額が問題でなくてつがる市の雇用対策もただ民間委託するとなればつがる市在住の人たちが雇用される事によってそれなりに生活が成り立っていくんじゃないかなと思われまので、その点今後どういう考えを持って進めるのか是非お伺いしたいと思います。

○委員長（木村良博君）野呂教育委員会次長

○野呂教育委員会次長（野呂金弘君）民間委託するに当たってそう言う業者に対して委員会の方から指導をお示しする訳でありますけどもその中には今現在では調理例えば6人の内3名はつがる市在住でなければならないとかそこまでは謳ってはございません。しかしながら今委員おっしゃるとおりつがる市の雇用対策の関係から行くとそれも一つの考える方法かなと言う風には今気が付いて居るところであります、その辺については今後使用を検討する際に最後また検討していきたいと考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君）他にございせんか。8番長谷川委員

○長谷川委員（長谷川徹君）只今の成田委員の質問に関連してじゃあ学校給食の地元農産物の供給率が各学校何%ですか。

○委員長（木村良博君）野呂教育委員会次長

○野呂教育委員会次長（野呂金弘君）地産地消の関係なる質問だと思いますけども各学校ごとのその地元の使用率と言うところのまでは把握はしてございませんけども学校給食会を通しまして、県内の食材を優先的に使う様には努めておりましてまあ例えば米でありますとかそういう風につきましては非常に40数%と言う風に理解しております。その他野菜その他については1年を通じて市内の食材を使うというのはなかなか無理でございますけども、それでも20%から30%程度は達しているのかなと理解しております。今後も地産地消についてはこれまでもご質問がございましたので優先して食材として活用する様に考えていきたいと言う風に思います。以上です。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川徹君）地産地消ですけども市長も公約に上げているとおりブランドも進んでいる訳です。ネギ、トマト何でもある訳です。それが地元の小学校で活用されていないというのは、副市長とか他に行けばめぐせ話です。その%をやっぱりか

なり上げて貰わなければ、市民も納得しないし我々も納得してないんですけども、色々な面で不利な面もありますんで何とか一つ頑張って頂きたいと思います。

○委員長（木村良博君）野呂教育委員会次長

○野呂教育委員会次長（野呂金弘君）長谷川委員のご指摘は十分こう承知はしてる訳でございんですけども、教育委員会の立場として申し上げますとやはり学校給食費というのは非常に250円とか280円程度で給食提供している訳でございまして、そこにやはりブランドとなりますと品質も良く味も当然良いかと思えますけど値段的な折り合いがどのように付くかとそう言うなかなかこう調整していかなければいけない課題も残っているかと思っております。ですので地元の食材を使う事については十分理解をしておりますけども、ただ学校給食費の単価に見合う形で供給出来るかどうかその辺についてはやはり生産者団体でありますとかそういうところとまあ今後もまた協議を進めて行く必要があるかと言う風に感じております。以上でございます

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川徹君）今値段の話言われましたけども過去には生徒数が大分多かった訳です。今はある程度少なくなりました。その子達には良いもの食べさせたいしその分の負担は市で出しても良いと思うんですけども、そこら辺の足りない分205円、それが230円なってでもその分の差額は市で負担してもその分食べさせてやりたいと思うんですけどもその辺はどうなんですか。

○委員長（木村良博君）野呂教育委員会次長

○野呂教育委員会次長（野呂金弘君）確かに保護者からの給食費の徴収だけで運営するんでなくて市の助成があればそれに越した事はないと思えますけどもその辺については教育委員会だけではなくて、市長部局ともまた色々協議して必要があるかと思えますし、まあただ農業だけに特化して優遇して良いものかどうかその辺について私どもの方ではちょっと判断がしかねないところでございます。今後色んな形でもって関係機関と協議して検討はしていきたいと考えます。以上です。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川徹君）そこであの経済部の部長、ブランドの推進という事でそこで私の方で検討しますと言われないもんですか。

○委員長（木村良博君）成田経済部長

○成田経済部長（成田一司君）議会でこれまで地産地消の関係で色々要望されてますんで進め方について全量を今すぐブランドとするのではなく、その作物によってその日を定めてある程度進めて参りたいと思いますので、25年度中には実施させて頂きますのでよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）ないようでございますので、10款から12款までの質疑を終わります。以上で議案第29号の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（木村良博君）以上で本日の会議を閉じます。

明日は、午前10時に会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（午後2時32分）

第 4 号

平成 2 5 年 3 月 1 4 日（木曜日）

平成25年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会議録

日 程

平成25年3月14日（木曜日）午前10時00分 開議

1 開議宣告

1 事 件

平成25年第1回つがる市議会定例会において付託された

報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成24年度つがる市一般会計補正予算（第6号））

議案第23号 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案

議案第24号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第3号）案

議案第25号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算
（第4号）案

議案第26号 平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第27号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算
（第2号）案

議案第28号 平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第29号 平成25年度つがる市一般会計予算案

議案第30号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第31号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第32号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第33号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第34号 平成25年度つがる市介護保険特別会計予算案

本日の会議に付した事件

事件のとおり

出席委員（２４名）

委員長	木村良博	副委員長	野呂	司	委員	成田昭司
委員	佐々木敬藏	委員	松橋博	秋	委員	長谷川榮子
委員	成田博	委員	佐藤孝	志	委員	長谷川徹子
委員	三上洋	委員	天坂昭	市	委員	成田克子
委員	小笠原忍	委員	村上秀	徳	委員	佐々木直光
委員	佐々木慶和	委員	平川豊	豊	委員	齊藤藤良
委員	齊藤幸利	委員	山本清	秋	委員	伊藤良
委員	松橋勝	委員	白戸勝	茂	委員	高橋作藏

欠席委員（０名）

なし

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福島弘芳
副市長	佐藤昭三
教育長	葛西嶺輔
総務部長	山本有彦
財政部長	佐藤浩章
民生部長	鎌田常芳
福祉部長	松橋秀晴
経済部長	成田一司
建設部長	相馬英紀
会計管理者	坂本定彦
総務部次長	山口修一
財政部次長	倉光弘昭
福祉部次長	境宏
経済部次長	佐々木錦司
建設部次長	新岡秀行
教育委員会委員長	長谷川良幸
選挙管理委員会委員長	乳井三光
農業委員会会長職務代理者	乳井春光
監査委員	長谷川勝則
教育委員会次長	野呂金弘

選挙管理委員会事務局長

農業委員会事務局長

監査委員事務局長

消 防 長

稲 垣 支 所 長

車 力 支 所 長

田 村 文 英

高 橋 寿

三 上 修 司

小 野 裕

成 田 柳 二

工 藤 輝 美

職務のために出席した者の職氏名

事 務 局 長

事 務 局 次 長

副 参 事

議 事 係 長

小 林 忠

佐 藤 廣 文

三 上 眞理子

山 口 淳 志

◎開議

○委員長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席委員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第30号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君）昨日に引き続き、議案の審査を行います。議案第30号、平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案を議題と致します。

説明を求めます。

相馬建設部長

○建設部長（相馬英紀君）おはようございます。それでは議案第30号平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億2千73万8千円とするものであります。まず歳出からご説明させていただきます。229ページをお開き願います。一般管理費ですが職員の人件費等を計上しました。次のページをお開き下さい。処理場管理費は市内11ヶ所の維持管理に関わるものであります。11節需用費では消耗品、光熱水費、修繕料と5千713万1千円を計上しました。13節委託料では維持管理委託料、汚泥処理及び運搬業務委託料と6千716万8千円を計上しました。工事費の122万5千円はマンホール回りの舗装復旧工事費であります。次のページをお願いします。2款の事業費ですが機能強化委託料として136万5千円を計上しました。これは再賀地区の中継ポンプ緊急通報装置設計委託料であります。3款の公債費については償還金にかかる元金利子合わせて4億6千113万8千円を計上してございます。

次に歳入です。227ページにお戻り願います。財源の主な内訳ですが1款の農業集落排水使用料は前年比228万円、1.9%増の1億2千70万円を見込んでおります。3款の一般会計からの繰入金は前年比42万6千円増の3億8千328万3千円となっております。次のページをお開き願います。6款の市債は前年比640万円、5.8%増の1億1千660万円を計上しました。以上よろしく申し上げます。

○委員長（木村良博君）只今説明が終わりました。歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）無いようですので、議案第30号の質疑を終わります。

◎議案第31号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君）議案第31号、平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計

予算案を議題と致します。

説明を求めます。

相馬建設部長

○建設部長（相馬英紀君）議案第31号平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案をご説明申し上げます。歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ6億4千509万5千円とするものであります。まず歳出からご説明申し上げます。247ページをお開き願います。1款の一般管理費では人件費他事務費等3千145万8千円を計上しました。次のページをお開き願います。浄化センター管理費では木造浄化センターと富范浄化センターの2ヶ所の維持管理費であります。11節の需用費では消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料の計2千234万3千円、13節委託料では電気保安業務、維持管理業務、汚泥処理施設及び運搬業務委託料として2千829万4千円を計上しました。15節工事請負費では730万6千円を計上しました。これは2ヶ所の浄化センターのバッキ装置及びポンプ等の修繕工事費であります。次のページの木造地区建設費ですが13節委託料3千650万円は認可変更業務委託料と下水道台帳整備に係る委託料と汚水施設発注に関する工事積算業務委託料であります。15節工事費1億8千30万円は林地区の汚水管施設工事に2kmを予定しております。次のページをお願いします。公債費については起債の償還にかかる元金利子合わせて3億799万9千円を計上しました。次に歳入であります。245ページにお戻り願います。1款の公共下水道受益者負担金は319万2千円を見込んでおります。2款の使用料は対前年度比228万円3.8%増の6千206万を見込んでおります。3款の国庫補助金では社会資本整備総合交付金9千500万円、これは汚水施設工事費の満額補助分となっております。4款の一般会計からの繰入金は前年比385万4千円1.3%増の2億8千785万9千円を見込んでおります。次のページをお願いします。6款諸収入の雑入では原子燃料サイクル特別対策事業交付金1千220万円を計上しました。これは歳出で計上しております、木造地区の下水道台帳整備事業に使われます。7款の市債は1億8千340万円となっております。以上よろしく願います。

○委員長（木村良博君）説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。22番松橋委員

○松橋委員（松橋勝利君）一言歳入の使用料のところでこれはあの228万円となっているんだけど、少ない額だけでも滞納繰越が50万こうあるんだけどこれは今現在人数として分かっていたら何人か。わかねば後からいい。

○委員長（木村良博君）相馬建設部長

○建設部長（相馬英紀君）お答えします。人数ですけどこれ今年度の24年度的人数はまだ確定していないところであります。で23年度ですね、では127人となっております。これ滞納繰越分として50万という事で計上しました、本年度分としての滞納の対象と言いますか繰越分として歳入として入ってるのが現在64万6千ほど入ってますので、ちょっと少なめではありますが来年度50万という事で計上しました。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）無いようですので、議案第31号の質疑を終わります。

◎議案第32号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君）議案第32号、平成25年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題と致します。

説明を求めます。

民生部長

○民生部長（鎌田常芳君）おはようございます。それでは259ページをお開き下さい。議案第32号平成25年度つがる市国民健康保険特別会計予算案についてご説明申し上げます。平成25年度つがる市国民健康保険特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54億56万2千円とするものであります。平成24年度当初予算に比べ1億13万6千円の1.8%の減となっております。それでは歳出の方からご説明致します。273ページをお開き下さい。第1款総務費の1項1目一般管理費では主に事務費で前年比276万円減の1億1千322万2千円になっております。平成24年度県人事委員会勧告及び人事異動に伴う人件費の減が主な理由であります。274ページ2目連合会負担金の青森県国保連合会負担金は市町村平等替及び被保険者数に基づき413万7千円を計上致しました。276ページをお開き下さい。第2款保険給付費は31億5千910万7千円を計上してございます。前年度と比較しますと1億604万3千円の減となっております。平成24年度の給付見込額に3%の伸びを見込んで予算計上しておりますが、対象被保険者数が一般被保険者で約600人の減の14,536人、退職被保険者数は前年とほぼ横ばいの487人という事で保険給付費全体で前年度より減となっております。278ページ一番下の4項出産育児一時金は過去3年間の出生平均68件を見込み1人42万円支給で2千856万円を計上致しました。279ページ第3款1項1目の後期高齢者支援金は7億8千629万4千円を計上しました。社会保険診療報酬支払基金からの指示に基づき被保険者1人あたりの負担金が前年度の4万9千497円から5万2千714円に引き上げられた事によるものであります。280ページをお願いします。一番下の第6款介護納付金は国保加入者の介護保険第2号被保険者分拠出金を支払基金に納付するものであります。4億637万7千円を計上しております。40歳から64歳までの第2号被保険者が前年より317人減少しましたが1人あたりの負担額が前年度の5万6千400円から5万9千800円にアップした理由から前年度比154万8千円の減となりました。281ページ第7款1目の共同事業拠出金の高額医療費拠出金1億4千963万円及びその下の保険財政共同安定化事業拠出金5億8千236万2千円は高額医療費を支払うための簡易保険制度に対する拠出金としてそれぞれ国保連合会からの通知により前年度比4千115万4千円の減となっております。

ります。283ページをお願いします。第10款公債費の保険財政自立支援事業貸付金償還金3千111万1千円ですが、平成21年度に県より借り入れ致しました1億5千556万円の償還金で平成27年度までの5年間償還が継続していきます。284ページをお願いします。第12款予備費は9千403万7千円を計上しました。歳入歳出予算との兼ね合いもありますが、国が指導する保険給付費3%の予備費確保にきわめて近い金額となりました。以上が歳出の主なものであります。

次に歳入についてご説明申し上げます。267ページにお戻り願います。第1款国民健康保険税は徴収率を前年度当初予算より0.1%増の87.6%で見込みました。3月15日で確定申告も終わり只今集計作業の最中でありまして、不確かな部分もありますけども平成24年の農業所得も増加しているという状況から前年度比8千277万1千円増の13億9千407万3千円を計上しております。268ページをお願いします。第3款国庫支出金の1目療養給付費等負担金は療養給付費の32%相当分を国が負担するもので歳出の療養給付費の減に習い対前年度比4千372万2千円減の10億8千552万2千円を計上しました。その下の2目の高額医療費共同事業負担金は歳出の高額医療費拠出金に対して国が負担すべき4分の1相当額の3千740万7千円を計上しました。269ページ国庫補助金1目財政調整交付金に普通調整交付金及び特別調整交付金と合わせて5億5千327万9千円を計上しております。前年度比1千741万9千円の減となっておりますがこれも歳出において療養給付費の減に伴うものであります。第4款療養給付費の退職者医療費交付金は1億4千401万9千円を計上しております。支払基金から交付されるもので歳出予算の退職被保険者療養給付費及び退職被保険者高額療養費の減に伴い前年度より2千435万9千円の減となっております。第5款前期高齢者交付金は6億4千412万5千円を計上しました。前年度比8千905万5千円の増であります。65歳から74歳までの前期高齢者数の増加及び全国的に前期高齢者の医療費が伸びていることから1人あたりの交付単価がアップされた事によるものであります。第6款県支出金の1項高額医療費共同事業負担金3千740万7千円ですが国庫負担金と同額の県が負担すべき4分の1相当額を計上致しました。ページ一番下の2項1目県補助金の財政調整交付金は普通調整湖付近及び特別調整交付金と合わせて2億6千402万1千円を計上しております。前年度に比較しまして2千639万1千円の減でこれも歳出における療養給付費の伴うものであります。270ページをお願いします。第7款共同事業交付金ですが医療費の額が80万を超える高額医療費共同事業交付金として1億3千5万6千円、医療費の額が30万を超え80万未満の保険財政共同安定化事業交付金として4億8千929万8千円を計上致しました。いずれも県国保連合会で行っている共同事業から交付されるもので両事業合わせて前年度比9千372万8千円の減となっております。第9款他会計繰入金の一般会計繰入金は4億9千231万4千円計上してございますが、前年度比2千311万2千円の減となっております。第1節の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分が減少する見込みによるものであります。271ページ第10款繰越金でございますが平成24年度から繰越金を1億円見

込んでおります。以上で説明終わります。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。

1 番成田委員

○成田委員（成田昭司君）278ページの第4款の第1項負担金の出産育児一時金が2千856万円と言う事で68件見ている訳ですけど、これは24年度予算はどれ位の人数なのか、そしてその下の5款葬祭費、今回葬祭費が231万24年度どの位死亡があったのか人数をお知らせ願います。

○委員長（木村良博君）鎌田民生部長

○民生部長（鎌田常芳君）成田委員にお答えします。まずあの出産一時金の市内の出生者と言いますか、その件ですけども平成22年には73件ございました。23年は62件、24年はこれは見込みですけども70件です。これを3で割って予算でもって68件を見込んだという事です。ちなみにこれは国保会計からの出生ですけども市全体では平成24年2月末現在で193人出生しております。次に279ページの葬祭費の関係ですけども平成24年度2月末でもってちょうど500人市全体で死亡してる訳ですけども、国保としては24年度86件23年度67件22年度78件となっております。以上であります。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。4番長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）282ページ保健衛生費の下の方ですけども、保健協力員そんなにたいした金額じゃないんですけどもまず人数を教えてください。

○委員長（木村良博君）鎌田民生部長

○民生部長（鎌田常芳君）282ページの保健協力員の人数ですけども470名でございます。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）この協力員の平均年齢って分かりますか。

○委員長（木村良博君）鎌田民生部長

○民生部長（鎌田常芳君）この保健協力員については1人に1万円支給してるんですけども、国保会計から3千円、一般会計の方から1人7千円、平均年齢については把握してございません。申し訳ありません。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）あのこれ昨日の母子会と同じで保健協力員の方々が非常に長い事やっておられまして、私の回りにも80歳代の協力員の方が結構いるんです。その方々の活動が見えて来ません。健診率を上げるためには、ある程度年齢の人たちは病院なんかにも行って血压何かも図ってるし結構健診もしてると思うんですけども、若い人の健診率を上げていくためにはこの保健協力員の若返りと言うか、あの考えていかなければダメではないかと思うんです。1年に1度保健協力員の呼びかけの元に集会所なんかにも集まって血压なんか測ったりするんですけど、行ってみるとまず若い人は集まってきません。ですからこれちょっともうそろそろ保健協力員も年齢も

交代の時期に来ていると思うんです。伺いますと母子会と同じように30年もやっているんだ、おら年だし辞めても良いと思ってるったって少し小遣いになる、そんな感覚でやっている人もいますよ。その辺把握してますか。

○委員長（木村良博君）鎌田民生部長

○民生部長（鎌田常芳君）まあ実際保健協力員の方々からは年間1万円という事でほとんどボランティア的に活動して頂いてるのが実態であります。聞くところによると若い人に譲りたいんだけどもなり手になってくれる人がいないと言う事で、実際仕方なくと言うとちょっと語弊がありますけどもそう言う人も中には居るやに聞いております。そう言うことで若い人であればほとんどの方が仕事、日中仕事を持っているという事で若い人の掘り起こしと言う事も当然考えなければならないいんでしょうけども実態としてはなかなか保健協力員になってくれる人がすぐ見つからないという事が実態の様であります。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）あの私はつがる市の生まれじゃないんです。ここに住んで30年ちょっとになりますけれど来て10年くらい経って頃でしょうか、保健協力員の方が大分ご高齢なんで何にも分からずもし良ければ私替わってあげるよと言った事あるんです。そしたらあんた野党だからやらせる訳に行かない、そう言う事でした。でおかしくてそしたら事ある訳無いと思って色々県内の市町村なんか聞いてみましたら、そう言う風習は木造管内合併してつがる市の中でも森田や柏とか車力の方はそう言う事はないんだそうですけれど、木造は依然としてそう言う事になってます。それを払拭したらやる人はいると思います。

○委員長（木村良博君）誰答弁したら良いんですか。

○長谷川委員（長谷川榮子君）市長。すべての事に関与するので。

○委員長（木村良博君）市長

○市長（福島弘芳君）一つの政争と申しましょうか、その中にある一つの例だと思います。それこそ委員言われた様に嘗てはそのような激しい時代もありましたけども今では全くそうではないと、言う様に実感しておりますので若い人でもやる気のある人はどんどん登用していきたいと思います。

○委員長（木村良博君）長谷川委員

○長谷川委員（長谷川榮子君）嘗てという市長の言葉ですけど、現実にはそうなんです。あの保健協力員ばかりじゃなくてすべてのものをやってみて下さい。あの選挙が終わったらノーサイドだと思うんですけれども木造管内は特別そうですよ、すべての事で。色んな物に影響があると思いますのでみんな信用して市長3期も4期も無競争で、どうやって野党与党分けるもんなんだか、もう私が理解出来ないんです。ほんとに青森県内何処回っても木造の様なこういう変なあれは無いと思いますんで市長の力だと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）無いようですので、議案第32号の質疑を終わります。

◎議案第33号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君）議案第33号、平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題と致します。

説明を求めます。

鎌田民生部長

○民生部長（鎌田常芳君）それでは293ページをお開き下さい。議案第33号平成25年つがる市後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げます。平成25年度つがる市後期高齢者医療予算の歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ6億7千574万円とするものでございます。平成24年度当初予算に比べ2千381万9千円の3.7%増となっております。それでは歳出の主なものからご説明申し上げます。301ページをお開き下さい。第1款総務費の一般管理費3億8千602万7千円を計上致しました。前年度比1千342万4千円の増となっております。主な要因として第19節後期高齢者医療負担分負担金が3億4千67万5千円と対前年より912万4千円増加しております。被保険者数が前年より215人増えまして県広域連合よりつがる市の医療給付費の見込額が示されておまして対前年より2.8%増の40億8千810万円という事で、この内、市が負担すべき12分の1に相当する金額を計上致しました。次のページをお願いします。第2款後期高齢者医療広域連合納付金ですが市が徴収した保険料と一般会計から繰り入れした保険基盤安定繰入金の合計額2億8千723万2千円を納付金として計上致しました。次歳入についてご説明致します。299ページお開き下さい。第1款の後期高齢者医療保険料は年金から天引きされる特別徴収分と納付書により納められる普通徴収として合わせて1億6千549万9千円を計上致しました。この内特別徴収については前年度の実績を見ながら保険料全体の78%を、また普通徴収については22%を見込んでおります。前年度当初予算に比べ1千6万8千円の増となっておりますが、被保険者数が先程歳出では伸びましたように増えた事が要因であります。第3款繰入金の一般会計からの事務費繰入金ですが市が負担すべき12分の1の医療費負担分と職員人件費、事務費及び広域連合の事務費負担金と合わせて3億8千224万7千円を計上致しました。前年度比1千361万4千円の増で主に医療費の増加によるものでございます。その下の第2目保険基盤安定繰入金は所得に応じて保険料を制限した分として県から4分3、市から4分の1法定負担分を一般会計から繰り入れするもので1億2千1729千円を計上致しました。前年度に比べ30万4千円の増となっております。300ページをお願いします。第5款諸収入の第2項雑入として626万2千円、これは広域連合に派遣しているつがる市職員1人分が人件費返戻分として556万2千円と過年度の保険料の還付金見込額として70万を計上してございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）無いようですので、議案第33号の質疑を終わります。

◎議案第34号の上程、説明、質疑

○委員長（木村良博君）議案第34号、平成25年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題と致します。

説明を求めます。

松橋福祉部長

○福祉部長（松橋秀晴君）おはようございます。311ページをお願いします。議案第34号平成25年度つがる市介護保険特別会計予算案についてご説明致します。平成25年度つがる市介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億3千435万8千円とするもので、先に歳出についてご説明致します。323ページをお願いします。歳出歳入についても主な増減があるものについて説明していきますのでよろしくお願いします。1款総務費は介護保険事務に係る人件費及び事務費等で1億1千622万8千円を計上しております。一般管理費において602万2千円の増ですが人件費15人分を見ております。対前年比に対して1名増えておるものでございます。次に324ページをお願いします。3項介護認定審査会費の1目介護認定審査会費の比較の344万4千円ですが24年度介護認定のシステム改修として24年度計上しましたが今年度は改修がないと言う事でその分344万4千円減額となっております。次に325ページ2款保険給付費は対前年度比で5.1%増の40億1千110万5千円を計上しております。増額の主な要因としては施設サービス利用者の増加及び平成25年度中に新たに開所されるグループホームに係る給付費の増加を見込んでおります。1目の在宅介護サービス給付費の比較の2千226万4千の原因ですが平成24年度4月の報酬改定により月平均7千785万5千円で計上しましたが、今年度月平均7千598万9千円と推移してる事から今回それに見合う1年分としてトータルで2千226万4千円減額の額となっております。次にその下の2目の地域密着型介護サービスはグループホーム、30床未満の特別養護老人ホーム及び認知症の方が利用されるディサービスに係る給付費でございます。対前年度比18.1%1億1千569万4千円の増となっております。主な要因としては先程も言いましたが平成25年度4月から開設を予定しているグループホームサンユニット、27床分ですがこれにかかる経費として8千70万5千400円を見込んでおります。またディサービスの定員が増となっているところがありまして6人分ですが、1千183万5千の増、また介護度の重度化に伴う自然増を見込んでおります。次に326ページをお願いします。3目の施設介護サービスは特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び介護療養型療養施設に入所されている

方に給付される給付費でございます。対前年度比で5.7%の増の16億8千500万円を計上しております。次に328ページをお願いします。1目の高額介護サービス費は要介護認定者のサービス利用の1割の自己負担が高額になった時支払われる給付費で対前年度比3.8%増の1億1千400万円を計上しております。これの419万7千円の増額の要因ですけれども地域密着型サービス及びそのサービスでサービス利用時の自己負担が高額のサービスの伸びがある事から24年度は706人でしたが現在732人と推移しているため増額となりました。次に329ページですけれども、特定入所者介護サービス費578万9千円の増額でありますけれども、これは特定入所者介護サービス費は要介護者がサービス及び短期入所サービス、ショートステイと言いますけれどもこれを利用する際にサービス費を合わせて負担する給食費、居住費を低所得者に対する補足給付として支給する給付でございます。対前年度比で2.7%増の2億2千300万を計上致しております。これも要因としては利用者が増えているという事で増額計上致しております。次に330ページですけれども、4款については地域支援事業費は介護予防重視への転換を図るため要支援要介護状態になる前から介護予防を推進するとともに介護状態になっても自立した日常生活を営む事が出来る様支援する事業で対前年度比3.4%増の8千593万1千円を計上いたしております。332ページをお願いします。ここの中で3目の指定介護予防支援事業費ですけれども252万7千の増になっておりますけれども、これは説明の中の13委託料介護予防サービス計画業務委託794万9千円見ておりますけれども、これはあの前年度までは計画書作成するのが月8件までという制限がありましたけれども、今年度からその制限がなくなり月当たりの件数も40件増という状況になっておりますので増額を見込みました。次に333ページの6款ですけれども公債費は財政安定化基金に対する償還金及び一時借入金利子で1千929万1千円を計上しております。これは介護保険第4期事業計画期間で借り入れした5千787万1千円を平成24年度から26年度まで介護保険第5期事業計画期間この3年間で償還する金額であります。それで前年度に対して3千376万5千円減額なってる訳ですけれども、これはあの24年度当初予算として減額なった訳ですけれども24年度補正予算も新たに介護給付財源が交付される事により県に設置されている介護給付費財政安定化基金からの借り入れする必要が無くなり借入総額が減額したためでございます。それでは次に歳入に戻しまして、319ページをお願いします。1款保険料は第1号被保険者増に伴い前年度対比で4.1%増の6億5千888万2千円を計上しております。これも被保険者数が増えている事により増額を見込みました。次に3款国庫支出金ですけれどもこれは歳出における2款保険給付費及び4款の地域新事業に対応する歳入で対前年度比4.3%増の11億4千968万7千円を計上しております。増の要因としては歳出における2款介護給付費の増加によるものでございます。これについては負担率がある訳ですけれども対象となる額が40億1千11万5千に対する国庫負担の率及び国庫交付金の率も計上しております。次に320ページをお願いします。4款ですけれどもこれは支払基金交付金は対前年度比で5%増の11億6千354万2千円で

ございます。増額の要因は先程も触れましたけども歳出における２款保険給付費の増加によるものでございます。負担割合は給付に対する２９％でございます。次に５款県支出金は対前年度比で０．６％増の６億９３万１千円でございます。増額の要因としては先程も触れました保険給付費の増額によるものでございます。次に３２１ページの７款ですけども繰入金是对前年度比４．１％増の６億３千２６４万２千円でございます。これも増額の要因としても歳出における保険給付費の増額によるものでございます。ここの分については市の負担が１２．５％となっております。８款の繰越金については平成２３年度までの事業で介護職員処遇改善基金事業があり基金残高を国へ返還する必要があるため平成２４年度当初予算において計上したためです。２５年度は繰越金は平成２４年度の実績が確定次第予算計上する予定となっております。９款の諸収入ですけども諸収入は介護課内に設置されているつがる市包括支援センターが行う要支援認定者が利用する介護予防サービスを計画することによって得る介護報酬でございます。前年度対比で４．１％増の１千９６７万２千円でございます。これも増額の要因としては要支援者サービスの利用者が増加しているという事で見込みました。以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）説明が終わりました。これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）無いようですので、議案第３４号の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（木村良博君）以上をもって付託された議案の審査が全部終了しました。これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）討論なしと認めます。

これより一括して採決致します。

おはかりします。報告第１号及び議案第２３号から議案第３４号までの計１３件は、承認及び原案のとおり可決すべきものと決する事にご意義ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）ご意義なしと認めます。よって報告第１号及び議案第２３号から議案第３４号までの計１３件は承認すべきものと及び原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

◎散会の宣告

以上を持って本委員会に付託された議案の審査がすべて終わりました。おはかりします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと思

いますがご意義ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君）ご意義なしと認めそのように決定致しました。

以上で本委員会の日程を全部終了しました。審査期間中、委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援ご協力に対し深く感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会致します。

明日は、午前１０時に会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（午前１０時５５分）

会議の経過を記載してその相違のないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

臨時委員長 松 橋 勝 利

委 員 長 木 村 良 博